

福島第一原子力発電所地下貯水槽からの汚染水漏えいに関する通報連絡（原災法第25条報告）一覧

平成25年7月26日 17時30分現在
福島県原子力安全対策課

第25条	通報連絡日時	通報内容
2331報	平成25年4月5日 FAX発信 23時23分 県受信 23時35分	4月3日に発電所構内に設置した地下貯水槽No.2において、貯水槽の内側に設置された防水シート（地下貯水槽は三重シート構造となっている）の貯水槽の一番外側のシート（ベントナイトシート）と地盤の間に溜まっていた水を分析した結果、放射能が検出されました。 そのため、本日、一番外側のシート（ベントナイトシート）と内側のシート（二重遮水シート）の間に溜まっている水の分析を行ったところ、放射能が検出されました。 検出された放射能濃度は約 $6.0 \times 10^3 \text{Bq/cm}^3$ です。明日、再度当該箇所の水の分析を行います。 現在、詳細調査中です。
2332報	平成25年4月6日 FAX発信 0時15分 県受信 0時27分	第25条－2331報でお知らせした、地下貯水槽の漏洩事象に対応するにあたっては23時40分に緊急時体制をしきました。
2333報	平成25年4月6日 FAX発信 1時45分 県受信 2時02分	第25条－2331報でお知らせした地下貯水槽No.2における漏えい事象については、貯水槽No.2に貯水してある水を、準備ができしだい地下貯水槽No.1に移送することを計画しております。 現在、地下貯水槽No.2（容量：約14,000m ³ ）に13,000m ³ は貯水しており、まずは空の状態である地下貯水槽No.1（容量：11,500m ³ ）に移送します。 なお、付近に排水溝がないことから流出の可能性はないと考えております。
2334報	平成25年4月6日 FAX発信 5時45分 県受信 6時12分 〔訂正〕 FAX発信 7時18分 県受信 7時35分 〔訂正〕 FAX発信 9時06分 県受信 9時39分	第25条－2331報でお知らせした地下貯水槽No.2における漏えい事象については、漏えい量が約120m ³ であったこと、また全 γ 放射能濃度が約 $1.5 \times 10^3 \text{Bq/cm}^3$ 、全 β 放射能濃度が約 5.9×10^3 であったことから、漏えいした γ 線放射線量が約 $1.8 \times 10^8 \text{Bq}$ 、 β 線放射線量が約 $7.1 \times 10^{11} \text{Bq}$ と推定しておりますが詳細については調査を行っております。 そのため、本事象については、 <u>管理対象区域で発生した事象であるが、4月6日5時10分に実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第19条の17の十号である「原子炉施設の故障その他不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等が管理区域内で漏えいしたとき。」を準用できると判断いたしました。</u> <u>よって</u> 本事象については、福島第一原子力発電所原子炉施設保安規定第168条（報告）に基づき報告を行うものです。
2335報	平成25年4月6日 FAX発信 5時55分	第25条－2331報でお知らせした地下貯水槽No.2における漏えい事象については、5時43分に、貯水槽No.2に貯水してある水を、地下貯水槽No.1に移送を開始しました。

	県受信 6時12分	なお、移送ラインについては、5時43分に現場確認を実施し、漏えい等の異常がないことを確認しました。
2336報	平成25年4月6日 FAX発信 8時54分 県受信 9時00分	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象については、5時43分から貯水槽No. 2に貯水してある水を、地下貯水槽No. 1へ移送開始しましたが(第25条-2335報にてお知らせ済み)、さらに仮設ポンプ3台を追加し準備が整い次第、貯水槽No. 2から地下貯水槽No. 1に移送を開始する予定としております。
2337報	平成25年4月6日 FAX発信 9時55分 県受信 10時11分	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象については、5時43分から貯水槽No. 2に貯水してある水を、地下貯水槽No. 1へ移送開始しましたが(第25条-2335報にてお知らせ済み)、さらに仮設ポンプ3台を追加しました。その後、仮設移送ラインに異常がないことから9時38分に貯水槽No. 2から地下貯水槽No. 1への移送を開始しました。 なお、移送状況については、9時41分にパトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しました。
2339報	平成25年4月6日 FAX発信 12時19分 県受信 12時28分	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象については、仮設ポンプにて9時38分から貯水槽No. 2に貯水してある水を、地下貯水槽No. 1へ移送開始しましたが(第25条-2337報にてお知らせ済み)、さらに仮設ポンプ1台を追加するため、現在移送を行っている仮設ポンプ3台の運転を一時停止いたします。 なお、本設設備による移送は継続いたします。
2340報	平成25年4月6日 FAX発信 13時10分 県受信 13時20分	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象については、仮設ポンプ1台を追加するため、現在仮設ポンプによる貯水槽No. 2から地下貯水槽No. 1への移送を停止しましたが(第25条-2339報にてお知らせ済み)、その後、追加したポンプの仮設移送配管に異常がないことから、12時52分に貯水槽No. 2から地下貯水槽No. 1への移送を開始しました。 なお、移送状況については、12時55分にパトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しました。 また、先に停止した仮設ポンプ3台については、12時57分に貯水槽No. 2から地下貯水槽No. 1への移送を開始し、移送状況については、12時58分にパトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しました。
2341報	平成25年4月6日 FAX発信 14時39分 県受信 14時50分	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象については、貯水槽No. 2に貯水してある水を、本設ポンプ1台、仮設ポンプ4台にて地下貯水槽No. 1へ移送していますが(第25条-2335報、2340報にてお知らせ済み)、本設設備による移送を地下貯水槽No. 6へ切り替えるため、本設設備による移送を一時停止いたします。 なお、仮設ポンプによる地下貯水槽No. 1への移送は継続いたします。
2342報	平成25年4月6日 FAX発信 15時36分 県受信 15時43分	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象については、本設設備による移送先を地下貯水槽No. 1から地下貯水槽No. 6へ切り替えるため、一時停止する予定としておりましたが(第25条-2341報でお知らせ済み)、15時33分地下貯水槽No. 1への移送を停止しました。準備が整い次第、地下貯水槽No. 6への移送を開始いたします。 なお、移送停止後の状況については、パトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しました。
2343報	平成25年4月6日	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象については、本設設備による移送先を地下貯水

	FAX発信 16時32分 県受信 16時38分	槽No. 1から地下貯水槽No. 6へ切り替えるため、一時停止しておりましたが(第25条-2342報でお知らせ済み)、16時10分地下貯水槽No. 2から地下貯水槽No. 6への移送を開始しました。 なお、移送状況については、16時30分にパトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しました。
2346報	平成25年4月6日 FAX発信 21時14分 県受信 21時44分 [訂正] FAX発信 21時14分 県受信 22時04分	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象について、地下貯水槽No. 1、No. 2、No. 3、 <u>No. 4</u> ドレン孔水及び地下貯水槽No. 2漏洩検知孔水にて採取した水のサンプリング結果を報告します。 なお、地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水について、追加でサンプリングを行います。
2347報	平成25年4月7日 FAX発信 0時14分 県受信 0時42分	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象について、4月6日21時50分に地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(北東側)、4月6日22時20分に地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(南西側)のサンプリングを行いました。分析結果は以下のとおりです。 なお、全ベータの分析結果については、分かり次第お知らせします。 地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(北東側) 塩素濃度：1ppm以下 I-131：検出限界未満 Cs-134：検出限界未満 Cs-137：検出限界未満 地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(南西側) 塩素濃度：350ppm I-131：検出限界未満 Cs-134：検出限界未満 Cs-137：検出限界未満 地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(南西側)において塩素が検出されましたが、4月7日0時現在の当該貯水槽の水位は95.1%であり、3月24日の水位と比較すると、水位の低下は確認されていません。
2348報	平成25年4月7日 FAX発信 1時53分 県受信 2時05分	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象について、4月6日21時50分に地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(北東側)、4月6日22時20分に地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(南西側)のサンプリングを行った全ベータの分析結果は以下のとおりです。 地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(北東側) 全ベータ： $1.8 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(南西側) 全ベータ： $1.8 \times 10^3 \text{Bq/cm}^3$ 地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(北東側)及び地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(南西側)において、全ベータ核種が検出されました。当該貯水槽の水位低下はないものの、一番外側のシート(ベントナイトシート)から外部へわずかな漏えいの可能性があるものと考えております。 当該貯水槽の水位について監視強化を行うとともに、今後の対応について検討してまいります。
2349報	平成25年4月7日	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象について、地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水より全

	FAX発信 2時50分 県受信 3時01分	ベータ核種が検出されたことから、漏えい箇所の調査のため、以下の箇所についてサンプリングを行います。 ・地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(南西側) ・地下貯水槽No. 3ドレン孔水(南西側) 分析結果については、分かり次第お知らせします。
2350報	平成25年4月7日 FAX発信 8時25分 県受信 8時33分	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象について、4月7日3時15分に地下貯水槽No. 3ドレン孔水(南西側)、4月7日3時45分に地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(南西側)のサンプリングを再度行いました。分析結果は以下のとおりです。 地下貯水槽No. 3ドレン孔水(南西側) 塩素濃度：1ppm以下 I-131：検出限界未満 Cs-134：検出限界未満 Cs-137：検出限界未満 全ベータ： 4.5×10^{-2} Bq/cm ³ 地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(南西側) 塩素濃度：380ppm I-131：検出限界未満 Cs-134：検出限界未満 Cs-137：検出限界未満 全ベータ： 2.2×10^3 Bq/cm ³ 地下貯水槽No. 3ドレン孔水(南西側)及び地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(南西側)において、前回の分析結果と同程度の塩素及び全ベータ核種が検出されました。 なお、監視強化を行っている当該貯水槽の水位低下はありません。 引き続き、当該貯水槽の水位について監視強化を行うとともに、今後の対応について検討してまいります。
2351報	平成25年4月7日 FAX発信 9時41分 県受信 9時55分	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象について、漏えい箇所の調査のためサンプリングを行った地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水及びドレン孔水において全ベータ核種が検出されました。 当該貯水槽の水位低下はないものの、一番外側のシート(ベントナイトシート)から外部へわずかな漏えいの恐れがあるものと判断いたしました。 このため、本事象については、管理対象区域で発生した事象ではありますが、4月7日8時53分に実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第19条の17の十号である「原子炉施設の故障その他不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等が管理区域内で漏えいしたとき。」を準用できる事態に該当する恐れがあると判断いたしました。 よって、本事象については、福島第一原子力発電所原子炉施設保安規定第168条(報告)において、次のいずれかに該当する場合又は該当する恐れがあると判断した場合「(5)実用炉規則第19条の17第2号から14号に定める報告事象が生じた場合」に基づき報告を行うものです。
2352報	平成25年4月7日 FAX発信 10時25分 県受信 10時54分 [訂正] FAX発信 12時31分	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No. 2における漏えい事象について、4月7日3時20分に地下貯水槽No. 3ドレン孔水(北東側)、4月7日4時15分に地下貯水槽No. 3漏洩検知孔水(南西側：バキューム方式により実施)のサンプリングを行いました。分析結果は以下のとおりです。 地下貯水槽No. 3ドレン孔水(北東側) 塩素濃度：10ppm以下 I-131：検出限界未満

	県受信 12時42分	<p>Cs-134：検出限界未満 Cs-137：検出限界未満 全ベータ：検出限界未満 地下貯水槽No.3漏洩検知孔水(南西側：バキューム方式により実施) 塩素濃度：380ppm I-131：検出限界未満 Cs-134：検出限界未満 Cs-137：検出限界未満 全ベータ：2.1×10³Bq/cm³ 地下貯水槽No.3漏洩検知孔水(南西側)については、前回の分析結果と同程度の塩素及び全ベータ核種が検出されましたが、地下貯水槽No.3ドレン孔水(北東側)については、全ベータ核種は検出されませんでした。 引き続き、当該貯水槽の水位について監視強化を行うとともに、今後の対応について検討してまいります。</p>
2355報	平成25年4月7日 FAX発信 23時45分 平成25年4月8日 県受信 0時07分	<p>第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No.2における漏えい事象については、本設設備による地下貯水槽No.6への移送及び仮設ポンプにおける地下貯水槽No.1の移送をしておりますが(第25条-2341報でお知らせ済み)、地下貯水槽No.1レベルが高くなってきたことにより(約55%目途)明朝6時から7時の間に移送を一時停止し、No.2からNo.6への移送のみとなります。 なお、後日No.2の残水をNo.1へ仮設ポンプにより移送する予定です。</p>
2356報	平成25年4月8日 FAX発信 6時40分 県受信 6時54分	<p>第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No.2における漏えい事象については、仮設ポンプによる地下貯水槽No.1への移送についての一時的停止を予定しておりましたが、(第25条-2355報でお知らせ済み)、本日6時25分に移送を停止いたしました。停止時の水位は57%です。 なお、移送停止後の状況については、漏えい等の異常がないことを確認しました。</p>
2357報	平成25年4月8日 FAX発信 8時29分 県受信 8時49分	<p>第25条-2331報でお知らせした、地下貯水槽No.2における漏えい事象について、地下貯水槽No.1～No.7のドレン孔水(14箇所)並びに漏えい検知孔水(10箇所の内、3箇所は試料採取不可)についてのサンプリング結果を報告致します。(添付参照) 引き続き、当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2361報	平成25年4月9日 FAX発信 7時33分 県受信 7時53分 [訂正] FAX発信 8時47分 県受信 9時05分 [訂正2] FAX発信 9時07分 県受信 9時25分	<p>25条-2331報でお知らせした地下貯水槽No.2における漏えい事象については、本設設備により地下貯水槽No.2から地下貯水槽No.6へ移送しておりますが(第25条-2356報でお知らせ済み)、本日9時頃、仮設ポンプによる地下貯水槽No.2から地下貯水槽No.1への移送を再開する予定です。 なお、現在(本日7時時点)の地下貯水槽No.2水位は約32%、地下貯水槽No.1水位は約55%<u>(※第25条-2356報でお知らせした停止時の地下貯水槽No.1水位は57%でしたが、水位差によるサイフォン効果により地下貯水槽No.2に水が戻ったものと推定されます。なお、地下貯水槽No.1周辺のサンプリング水分析結果には異常はありません。)</u>です。</p>
2362報	平成25年4月9日	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽No.2における漏えい事象について、4月8日にサンプリングした地下貯</p>

	FAX発信 7時33分 県受信 7時53分	水槽NO.1～7のドレン孔水（14箇所）及び地下貯水槽NO.1～4、6漏えい検知孔水（10箇所の内2箇所は試料採取不可）の分析結果を報告します。分析結果は、前日分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。（添付参照） なお、引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2363報	平成25年4月9日 FAX発信 10時25分 県受信 10時41分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽NO.2における漏えい事象について、第25条-2361報でお知らせしたとおり、本日10時00分に仮設ポンプによる地下貯水槽NO.2から地下貯水槽NO.1への移送を再開しました。 なお、移送再開後の移送状況については、10時10分に漏えい等の異常がないことを確認しました。 また、現在（本日10時時点）の地下貯水槽NO.1水位は約55%、地下貯水槽NO.2水位は約31%、地下貯水槽NO.6水位は約33%です。
2365報	平成25年4月9日 FAX発信 12時51分 県受信 13時00分 [訂正] FAX発信 13時50分 県受信 14時03分 [訂正2] FAX発信 14時18分 県受信 14時30分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽NO.2における漏えい事象について、本日午前にサンプリングした地下貯水槽NO.1ドレン孔水（2箇所）及び地下貯水槽NO.1漏えい検知孔水（2箇所）の分析結果を報告します。分析結果では、漏えい検知孔水（北東側）の塩素濃度が前日分析結果4ppmから910ppmに上昇しました。 <u>これ以外の漏えい検知孔水（南西側）及びドレン孔水（北東側、南西側）については、1ppm程の変化であり大きな変動はありませんでした。</u> なお、仮設ポンプによる地下貯水槽NO.2から地下貯水槽NO.1への移送については、本日12時47分に停止しました。原因及び今後の対応については、現在調査及び検討を行っております。 また、本日引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2367報	平成25年4月9日 FAX発信 15時38分 県受信 15時51分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽NO.2における漏えい事象について、本日午後にサンプリングした地下貯水槽NO.1漏えい検知孔水（2箇所）の塩素濃度分析が終了しましたので報告します。 ・漏えい検知孔水（北東側）：1100ppm（本日午前サンプリング水値は910ppm） ・漏えい検知孔水（南西側）：9ppm（本日午前サンプリング水値は8ppm） なお、本日引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2368報	平成25年4月9日 FAX発信 17時01分 県受信 17時10分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽NO.2における漏えい事象について、本日午前にサンプリングした地下貯水槽NO.1ドレン孔水（2箇所）および地下貯水槽NO.1漏えい検知孔水（2箇所）のガンマ核種分析等が終了しましたので報告します。 ・ドレン孔水（北東側）：全ガンマ放射性物質濃度は検出限界未満 ・ドレン孔水（南西側）：全ガンマ放射性物質濃度は検出限界未満 ・漏えい検知孔水（北東側）：Cs134、Cs137、I131は検出限界未満 Sb125は 1.8×10^1 Bq/cm ³ Ru106は 1.2×10^0 Bq/cm ³ 全ベータは 1.0×10^4 Bq/cm ³ ・漏えい検知孔水（南西側）：全ガンマ放射性物質濃度は検出限界未満 なお、本日引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。

2370報	平成25年4月9日 FAX発信 17時23分 県受信 17時49分	<p>第25条-2331報他でお知らせした、地下貯水槽NO. 2における漏えい事象について、漏えい箇所の調査のためサンプリングを行った地下貯水槽NO. 1漏えい検知孔水において全ベータ核種が検出されました。</p> <p>当該貯水槽の水位低下はないこと、また、地下貯水槽No. 1ドレン孔水の分析結果は確認できていないものの、内側のシート（二重遮水シート）から一番外側のシート（ベントナイトシート）へわずかな漏えいの恐れがあるものと判断いたしました。</p> <p>このため、本事象については、管理対象区域で発生した事象ではありますが、4月9日16時34分に実用発電用原子炉の設置、運転などに関する規則19条の17の十号である「原子炉施設の故障その他不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等が管理区域内で漏えいしたとき。」を準用できる事態に該当する恐れがあると判断いたしました。</p> <p>よって、本事象については、福島第一原子力発電所原子炉施設保安規定第168条（報告）において次のいずれかに該当する場合又は該当する恐れがあると判断した場合「(5) 実用炉規則第19条の17第2号から第14号に定める報告事象が生じた場合」に基づき報告を行うものです。</p>
2371報	平成25年4月9日 FAX発信 19時53分 県受信 20時02分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽NO. 2における漏えい事象について、本日午後にサンプリングした地下貯水槽NO. 1ドレン孔水（2箇所）塩素濃度分析が終了しましたので報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドレン孔水（北東側）：7ppm（4月8日午前サンプリング水値は12ppm） ・ドレン孔水（南西側）：14ppm（4月8日午前サンプリング水値は6ppm） <p>なお、本日引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2372報	平成25年4月9日 FAX発信 20時35分 県受信 20時49分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽NO. 2における漏えい事象について、本日午前にサンプリングした地下貯水槽NO. 1ドレン孔水（2箇所）および地下貯水槽NO. 1漏洩検知孔水（1箇所、北東側データは第25条-2368報で報告済み）のガンマ核種分析等が終了しましたので報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドレン孔水（北東側）：Cs134、Cs137、I131は検出限界未満 全ベータ放射性物質濃度は検出限界未満 ・ドレン孔水（南西側）：Cs134、Cs137、I131は検出限界未満 全ベータ放射性物質濃度は検出限界未満 ・漏洩検知孔水（南西側）：Cs134、Cs137、I131は検出限界未満 全ベータ放射性物質濃度は$5.3 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ <p>なお、本日引き続き当該貯水槽の水位などについて監視強化を行います。</p>
2373報	平成25年4月10日 FAX発信 2時02分 県受信 2時24分 [訂正] FAX発信 3時00分 県受信 3時32分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、昨日午後に地下貯水槽NO. 1の北東側と南西側でサンプリングしたドレン孔水及び漏えい検知孔水のガンマ核種分析等が終了しましたので報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドレン孔水（北東側）：Cs134、Cs137、I131は検出限界未満 全ベータ放射性物質濃度は$1.1 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ ・ドレン孔水（南西側）：Cs134、Cs137、I131は検出限界未満 全ベータ放射性物質濃度は$6.1 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ ・漏えい検知孔水（北東側）：Cs134、Cs137、I131は検出限界未満

		<p>Sb125は$2.1 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$ Ru106は$1.5 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$ 全ベータ放射性物質濃度は$1.5 \times 10^4 \text{Bq/cm}^3$ (4月8日午後採取分) Cs134、Cs137、I131は検出限界未満 全ベータ放射性物質濃度は$4.7 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ 塩素濃度 8ppm</p> <p>・漏えい検知孔水(南西側): Cs134、Cs137、I131は検出限界未満 全ベータ放射性物質濃度は$6.8 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$</p> <p>なお、本日引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2374報	平成25年4月10日 FAX発信 8時15分 県受信 8時28分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月9日にサンプリングした地下貯水槽N0.2~7のドレン孔水(12箇所)及び地下貯水槽N0.2~4、6の漏えい検知孔水(8箇所の内2箇所は試料採取不可)の分析結果について、前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。(添付参照)</p> <p>なお、地下貯水槽N0.1の分析結果については、第25条-2365報、2367報、2368報、2371報~2373報にてお知らせ済みです。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2377報	平成25年4月10日 FAX発信 13時02分 県受信 13時18分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽N0.1、2の漏えい検知孔内に漏えいした水が周辺地盤へ拡散するのを防止するため、仮設ポンプを設置して漏えい検知孔内の漏えい水を汲み上げ、当該地下貯槽内へ戻す処置を行う準備を進めておりました。</p> <p>本日、仮設ポンプの設置などが完了したことから、準備が整い次第、仮設ポンプを起動して検知孔内の漏えい水を当該地下貯槽内へ戻す処置を実施します。なお、本処置は地下貯水槽N0.1、2に保管された汚染水を地上に設置した別のタンクへ移送が完了するまでの間、実施する予定です。</p> <p>また、地下貯水槽N0.2北東側漏えい検知孔で比較的高い濃度の汚染水が検出されていることから、北東側の漏えい検知孔貫通部を目視確認するため、準備が整い次第、貫通部を覆っている覆土、遮水シート、砕石などの撤去を実施する予定です。</p> <p>上記に加えて、地下貯水槽周辺の汚染状況の確認及び海側への汚染拡大の有無等を確認するためのボーリング調査(地下貯水槽周辺及び地下貯水槽より海側の地面を掘削し、土壌中の水を採取して放射性物質の濃度を分析)も準備が整い次第、実施する予定です。</p>
2380報	平成25年4月10日 FAX発信 16時08分 県受信 16時16分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下水バイパス揚水井N0.1~N0.4についてサンプリングを実施しました。</p> <p>揚水井N0.1 塩素濃度: 40ppm 全β核種分析: 検出限界値未満(ND) 揚水井N0.2 塩素濃度: 16ppm 全β核種分析: 検出限界値未満(ND) 揚水井N0.3 塩素濃度: 65ppm 全β核種分析: 検出限界値未満(ND) 揚水井N0.4 塩素濃度: 9ppm 全β核種分析: 検出限界値未満(ND)</p> <p>なお、検出限界値は$2.0 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$です。</p>

2381報	平成25年4月10日 FAX発信 16時46分 県受信 17時04分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽No.1の漏えい検知孔内に漏えいした水が周辺地盤へ拡散するのを防止するため、北東側を15時40分～41分（約1分間）に、南東側を16時05分（約30秒間）に仮設ポンプを起動し、検知孔内の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施しました。</p> <p>地下貯水槽No.2北東側の漏えい検知孔貫通部の目視確認のため、貫通部を覆っている覆土の撤去作業を本日実施しました。明日以降も引き続き遮水シート、砕石などの撤去作業を継続する予定です。</p> <p>また、地下貯水槽周辺の汚染状況の確認及び海側への汚染拡大の有無等を確認するためのボーリング調査については、資機材の設置及び試掘作業を実施しております。こちらについても、明日以降継続して作業を実施する予定です。</p>
2383報	平成25年4月10日 FAX発信 19時25分 県受信 19時47分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月10日にサンプリングした地下貯水槽No. 1～7のドレン孔水（14箇所）及び地下貯水槽No. 1～4、6の漏えい検知孔水（10箇所の内2箇所は試料採取不可）の塩素濃度分析結果について、前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。（添付参照）</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2384報	平成25年4月11日 FAX発信 8時18分 県受信 8時32分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月10日にサンプリングした地下貯水槽NO. 1～7のドレン孔水（14箇所）及び地下貯水槽NO. 1～4、6の漏えい検知孔水（10箇所の内2箇所は試料採取不可）の分析結果（塩素濃度は第25条-2383報にてお知らせ済み）について、前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。（添付参照）</p>
2386報	平成25年4月11日 FAX発信 13時22分 県受信 13時41分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽NO. 2における漏えい事象については、本設設備による移送を地下貯水槽No.2から地下貯水槽NO. 6へ実施していましたが（第25条-2343報でお知らせ済み）、本日13時06分に、地下貯水槽No.2から地下貯水槽No.6への移送を停止しました。</p> <p>また引き続き、地下貯水槽No.3から地下貯水槽No.6への移送ラインへの切替えを行い、準備が出来次第、移送を開始する予定です。</p>
2387報	平成25年4月11日 FAX発信 14時34分 県受信 14時42分	<p>本日14時00分より、地下貯水槽NO. 3より地下貯水槽NO. 6に移送を開始したところ、14時03分に移送ポンプ出口配管の接続部（フランジ部）より漏えいが確認されたことから、同時刻に移送ポンプを停止しました。</p> <p>漏えいについては、移送ポンプ停止により止まりました。また漏えいした水は土中に染み込んでおります。</p> <p>なお、現在詳細調査中です。</p>
2388報	平成25年4月11日 FAX発信 15時19分 県受信 15時37分 [訂正] FAX発信 15時44分 県受信 15時37分 [訂正2]	<p>第25条-2387報でお知らせした移送ポンプ出口配管の接続部（フランジ部）の漏えい範囲はNO. 3タンクマンホール付近で2m×3m範囲、貯水槽上部の覆土（盛土）に染みこんでおり、敷地境界からの流出のおそれはありません。</p> <p>なお、漏えい量は計算により、推定しております。</p> <p>しかし、本事象については、管理対象区域で発生した事象であるが、4月11日14時35分に実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第19条の17の十号である「原子炉施設の故障その他不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等が管理区域内で漏えいしたとき。」を準用できると判断いたしました。</p> <p>また、本事象については、福島第一原子力発電所原子炉施設保安規定第168条（報告）に基づき報告を行うもので</p>

	<p>平成25年4月15日 FAX発信 16時51分 県受信 17時36分 [訂正3] FAX発信 16時51分 県受信 17時36分</p>	<p>す。 NO.3 水質 : $2.9 \times 10^5 \text{Bq/cm}^3$ 漏えい量 : 約22L 法令判断 : $3.7 \times 10^6 \text{Bq}$</p>
2390報	<p>平成25年4月11日 FAX発信 16時44分 県受信 17時02分</p>	<p>第25条-2387報、2388報でお知らせした、移送ポンプ出口配管の接続部（フランジ部）からの漏えいについて、原因調査のため、当該配管フランジ部の分解を行います。 なお、原因調査が終わり次第、当該フランジ部は復旧する予定です。 また、漏えい水が滴下して染みこんだと思われる貯水槽上部覆土（盛土）の撤去作業を開始いたします。</p>
2391報	<p>平成25年4月11日 FAX発信 17時30分 県受信 17時52分</p>	<p>地下貯水槽における漏えい事象について、第25条-2381報で地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策などの作業状況（4月10日実施分）をお知らせしましたが、本日も引き続き以下の作業を実施しております。</p> <p>【地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：午前中に1回仮設ポンプを起動し、検知孔内（北東側・南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2：本日仮設ポンプの設置が完了したことから、完了後に仮設ポンプを起動し、検知孔内（北東側・南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3：明日仮設ポンプを設置する予定。なお、検知孔内（北東側・南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置については、地下貯水槽No.3から地下貯水槽No.6への移送状況に応じて、明日以降に実施する予定。 <p>なお、地下貯水槽No.1、2については、明日以降、漏えい水の採取時に合わせて午前と午後に1回仮設ポンプを起動し、検知孔内（北東側・南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施する予定です。</p> <p>【地下貯水槽No.2北東側漏えい検知孔の貫通部目視確認】</p> <p>地下貯水槽No.2北東側の漏えい検知孔貫通部の目視確認のため、昨日に引き続き貫通部を覆っている遮水シート（貯水槽上面にある雨水浸透防止用シート）および碎石の撤去作業を実施しました。</p> <p>明日、貫通部近傍の遮水シートの撤去作業が終了すれば、貫通部の目視確認ができる状況となりますが、確認結果については分かり次第ご連絡致します。</p> <p>【地下貯水槽周辺の汚染状況等を確認するためのボーリング調査】</p> <p>地下貯水槽周辺の汚染状況および海側への汚染拡大の有無等を確認するため、本日は観測孔（土壌内の水を採取するための孔で、地下貯水槽周辺で22箇所、地下貯水槽より海側で8箇所を新たに掘削予定）の掘削作業などを実施しました。</p> <p>明日以降も引き続き観測孔の掘削作業を行い、早ければ4月15日から順次、観測孔より水を採取して分析を開始する予定ですが、分析結果については分かり次第ご連絡いたします。</p>
2392報	<p>平成25年4月11日</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月11日にサンプリングした地下貯水槽</p>

	FAX発信 18時23分 県受信 18時52分	No.1～7のドレン孔水（12箇所）及び地下貯水槽No.1～4、6の漏えい検知孔水（10箇所の内2箇所は試料採取不可）の分析結果について、前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。（添付参照） 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。																
2393報	平成25年4月11日 FAX発信 18時23分 県受信 18時52分 [訂正] FAX発信 22時40分 県受信 23時45分	第25条-2387報他でお知らせした、移送ポンプ出口配管の接続部（フランジ部）からの漏えいについて、原因調査のため当該配管フランジ部の分解をしておりましたが、当該フランジ接合部の不良（フランジ面間、間隙の不均一）が原因と判明したため、パッキン交換のうえ、フランジ部を復旧しました。 また、漏えい水が滴下して染みこんだと思われる貯水槽上部覆土（盛土）の除去作業を行いました。除去した後の覆土（盛土）のサーベイ結果については、地表面最大で28mSv/h($\beta + \gamma$)でした。 今後、除去の範囲について検討してまいります。																
2394報	平成25年4月12日 FAX発信 8時20分 県受信 8時34分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月11日にサンプリングした地下貯水槽No.1～7のドレン孔水（14箇所）及び地下貯水槽No.1～4、6の漏えい検知孔水（10箇所の内2箇所は試料採取不可）の分析結果（塩素濃度は第25条-2392報にてお知らせ済み）について、前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。（添付参照） 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。																
2397報	平成25年4月12日 FAX発信 15時10分 県受信 15時21分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月12日にサンプリングした地下貯水槽No.1～7のドレン孔水（14箇所）及び地下貯水槽No.1～4、6の漏えい検知孔水（10箇所の内2箇所は試料採取不可）の塩素濃度分析結果について、前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。（添付参照） 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。																
2398報	平成25年4月12日 FAX発信 16時48分 県受信 17時26分 [訂正] FAX発信 18時06分 県受信 18時29分 [訂正2] FAX発信 19時15分 県受信 19時32分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下水バイパス調査孔a～cについて4月11日にサンプリングを実施しました。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>塩素濃度</th> <th>全$\beta + \gamma$核種分析</th> <th>採取時刻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査孔a</td> <td>16ppm</td> <td>検出限界値未満 (ND)</td> <td>12:50</td> </tr> <tr> <td>調査孔b</td> <td>9ppm</td> <td>検出限界値未満 (ND)</td> <td>15:05</td> </tr> <tr> <td>調査孔c</td> <td>12ppm</td> <td>検出限界値未満 (ND)</td> <td>16:05</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、検出限界値は、3.3×10^{-2}Bq/cm³です。</p>		塩素濃度	全 $\beta + \gamma$ 核種分析	採取時刻	調査孔a	16ppm	検出限界値未満 (ND)	12:50	調査孔b	9ppm	検出限界値未満 (ND)	15:05	調査孔c	12ppm	検出限界値未満 (ND)	16:05
	塩素濃度	全 $\beta + \gamma$ 核種分析	採取時刻															
調査孔a	16ppm	検出限界値未満 (ND)	12:50															
調査孔b	9ppm	検出限界値未満 (ND)	15:05															
調査孔c	12ppm	検出限界値未満 (ND)	16:05															
2401報	平成25年4月12日 FAX発信 19時13分 県受信 19時32分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。 <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：本日仮設ポンプを2回起動し、検知孔内（北東側・南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2：本日仮設ポンプを1回起動し、検知孔内（北東側・南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 																

		<p>す処置を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 3：本日仮設ポンプの設置を完了し、検知孔内（北東側・南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置については、地下貯水槽No. 3から地下貯水槽No. 6への移送状況に応じて、明日以降に実施する予定。
2402報	<p>平成25年4月12日 FAX発信 19時17分 県受信 19時32分</p>	<p>第25条-2387報他でお知らせした、移送ポンプ出口配管の接続部（フランジ部）から発生した漏えいの原因調査の結果、原因が当該フランジ面間、間隙の不均一による物であったことから当該フランジ部のガスケットを交換し、フランジ部の復旧を行いました。（第25条-2393報にてお知らせ済み）その後、他のフランジ部についても面間測定及びフランジボルトのトルク値を確認し、問題がないことから、準備ができ次第地下貯水槽No. 3から地下貯水槽No. 6への移送を開始する予定です。</p> <p>なお、移送開始時は最少流量弁を開けるとともに、ポンプを短時間運転して各フランジ部からの漏えいが無いことを確認したうえで連続運転を行います。さらに移送ラインの各フランジ部にビニール養生を行い、人員を配置して漏えい確認を行います。</p> <p>また、漏えい水が滴下して染みこんだと思われる貯水槽上部覆土（盛土）について、除去作業を行いました（第25条-2393報にてお知らせ済み）さらに掘削を行い、（合計掘削深さ30～60cm）地表面最大で0.05mSv/h（$\beta + \gamma$）となりました。</p>
2403報	<p>平成25年4月12日 FAX発信 23時13分 県受信 23時32分</p>	<p>第25条-2402報でお知らせした地下貯水槽No. 3から地下貯水槽No. 6への移送については、本日21時56分に移送を開始しました。</p> <p>また、当該フランジ部を含めた移送ラインについて、23時00分に漏えいがないことを確認しました。</p>
2404報	<p>平成25年4月13日 FAX発信 8時13分 県受信 8時22分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月12日にサンプリングした地下貯水槽No. 1～7のドレン孔水（14箇所）及び地下貯水槽No. 1～4、6の漏えい検知孔水（10箇所の内2箇所は試料採取不可）の分析結果について、前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。（添付参照）</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2406報	<p>平成25年4月13日 FAX発信 11時38分 県受信 11時46分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月10日～12日に実施した地下貯水槽ドレン孔の分析結果より、地下貯水槽No. 1北東側の全ベータ値に上昇傾向を確認しました。</p> <p>全ベータ値に上昇傾向が確認されたことから一番外側のシート（ベントナイトシート）から外部へ微量な漏えいがあるものと判断いたしました。</p> <p>なお、付近に排水溝がないことから流出の可能性はないと考えております。</p> <p>本事象については、管理対象区域で発生した事象ではありますが、4月13日11時28分に実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第19条の17の十号である「原子炉施設の故障その他不測の事態が生じたことにより、核燃料物質などが管理区域内で漏えいしたとき。」を準用できる事態に該当すると判断いたしました。</p> <p>よって、本事象については、福島第一原子力発電所原子炉施設保安規定第168条（報告）において次のいずれかに該当する場合又は該当するおそれがあると判断した場合「(5) 実用炉規則第19条の17第2号から第14号に定める報告事象が生じた場合」に基づき報告を行うものです。</p>

2407報	平成25年4月13日 FAX発信 14時39分 県受信 14時46分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月13日にサンプリングした地下貯水槽No.1～7のドレン孔水（14箇所）及び地下貯水槽No.1～4、6の漏えい検知孔水（10箇所の内2箇所は試料採取不可）の塩素濃度分析結果について、地下貯水槽No.2北東側及び地下貯水槽No.3南西側においては前日より低下しております。その他の地点においては前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。（添付参照） 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2409報	平成25年4月13日 FAX発信 19時58分 県受信 20時06分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。 ・地下貯水槽No.1：本日仮設ポンプを2回起動し、検知孔内（北東側・南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2：本日仮設ポンプを1回起動し、検知孔内（北東側・南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3：本日仮設ポンプを1回起動し、検知孔内（北東側・南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽へ戻す処置を実施。（北東側については仮設ポンプを15分間連続で運転したが汲み上げが終了しなかったため、ポンプを手動で停止した。） なお、地下貯水槽No.1～3については、明日以降毎日漏えい水の採取に合わせて仮設ポンプを起動し、検知孔内の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施する予定です。
2410報	平成25年4月13日 FAX発信 20時09分 県受信 20時26分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象については、地下貯水槽No.3から地下貯水槽No.6へ本設設備による移送を実施していましたが（第25条-2403報でお知らせ済み）、移送計画量を満足することから4月14日に移送を停止する予定です。
2411報	平成25年4月13日 FAX発信 21時21分 県受信 21時45分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月13日にサンプリングした地下貯水槽No.1のドレン孔水（2箇所）及び漏えい検知孔水（2箇所）の分析結果について、ドレン孔北東側の全ベータ値に上昇が確認されました。（添付参照） 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2412報	平成25年4月13日 FAX発信 22時13分 県受信 22時43分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策として、本日地下貯水槽No.3 検知孔 北東側については、仮設ポンプを15分間連続で運転したが汲み上げが終了しなかったため、ポンプを手動で停止しておりますが、（第25条-2409報にてお知らせ済み）当該地点の水を分析したところ、地下貯水槽No.3 検知孔 北東側の全ベータ値は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 【全ベータ分析結果】採取日時：平成25年4月13日 9:45 地下貯水槽No.3 検知孔 北東側 $5.8 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$
2413報	平成25年4月14日 FAX発信 7時28分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月13日にサンプリングした地下貯水槽No.1～7のドレン孔水（14箇所）及び地下貯水槽No.1～4、6の漏えい検知孔水（10箇所の内2箇所は試料採取不可）の

	県受信 7時47分	塩素濃度分析結果について、一部前日にお知らせしておりますが、(第25条-2411報、第25条-2412報) 分析の結果をお知らせします。 第25条-2411報にてお知らせした箇所を除き、前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。(添付参照) 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2415報	平成25年4月14日 FAX発信 12時51分 県受信 13時15分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月14日にサンプリングした地下貯水槽No. 1~7のドレン孔水(14箇所)及び地下貯水槽No. 1~4、6の漏えい検知孔水(10箇所のうち2箇所は試料採取不可)の塩素濃度分析結果について、以下の変動が確認されました。 ・地下貯水槽No. 1 検知孔 北東側 上昇傾向 ・地下貯水槽No. 2 検知孔 北東側 下降傾向 ・地下貯水槽No. 3 検知孔 南西側 下降傾向 その他の地点については、前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。
2416報	平成25年4月14日 FAX発信 15時20分 県受信 15時34分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象については、地下貯水槽No. 3から地下貯水槽No. 6への移送を実施しており、本日移送の停止を計画しておりましたが(第25条-2410報でお知らせ済み)本日移送計画量を満足したことから、15時6分移送を停止しました。 なお、移送停止後の状況につきましては、パトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しました。
2418報	平成25年4月14日 FAX発信 19時03分 県受信 19時45分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日サンプリングした地下貯水槽No. 1のドレン孔水(2箇所)及び漏えい検知孔水(2箇所)の分析結果をお知らせします。分析結果では、ドレン孔(北東側)の全ベータ値は上昇傾向が緩やかになり、ドレン孔(南西側)の全ベータ値は上昇していることが確認されました。(添付参照) 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2419報	平成25年4月14日 FAX発信 19時58分 県受信 20時23分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。 ・地下貯水槽No. 1: 本日仮設ポンプを1回起動し、検知孔内(北東側・南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 2: 地下貯水槽No. 2貯水のH2エリアタンク移送の準備作業のため、本日は実施せず。 ・地下貯水槽No. 3: 本日仮設ポンプを2回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2421報	平成25年4月15日 FAX発信 7時53分 県受信 8時06分 [訂正] FAX発信 11時16分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月14日にサンプリングした地下貯水槽No. 1~7のドレン孔水(14箇所)及び地下貯水槽No. 1~4、6の漏えい検知孔水(10箇所のうち2箇所は試料採取不可)の分析結果(第25条-2415報、第25条-2418報でお知らせした以外の結果)をお知らせします。また、今回は地下貯水槽No. 7の漏えい検知孔水(南西側)について、バックグラウンド測定のためサンプリング・分析を行っています。 分析結果では、地下貯水槽No. 4検知孔(北東側)及び地下貯水槽No. 6検知孔(北東側)で全ベータ値が上昇してい

	県受信 11時45分	ましたが、変動範囲内であり今後も注視していきます。この他は大きな変動はありませんでした。(添付参照) 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2427報	平成25年4月15日 FAX発信 13時11分 県受信 13時28分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月15日にサンプリングした地下貯水槽No.1~7のドレン孔水(14箇所)及び地下貯水槽No.1~4、6の漏えい検知孔水(10箇所の内2箇所は試料採取不可)の塩素濃度分析結果について、以下の変動が確認されました。 ・地下貯水槽No.3 検知孔 南西側 下降傾向継続 その他の地点については前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。(添付参照) 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2429報	平成25年4月15日 FAX発信 15時56分 県受信 16時19分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽No.2からH2エリアタンクへの移送を4月16日より準備が整い次第開始します。 なお、移送開始前に移送ラインの漏えい確認を行い、移送ラインからの漏えいが無いことを確認した後移送を開始します。 また、移送開始の実績については別途お知らせします。
2430報	平成25年4月15日 FAX発信 16時26分 県受信 16時45分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。 ・地下貯水槽No.1: 本日仮設ポンプを3回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2: 本日仮設ポンプを2回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3: 本日仮設ポンプを3回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2432報	平成25年4月16日 FAX発信 8時15分 県受信 8時25分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月15日にサンプリングした地下貯水槽No.1~7のドレン孔水(14箇所)、地下貯水槽No.1~4、6の漏えい検知孔水(10箇所のうち2箇所は試料採取不可)の分析結果(第25条-2427報でお知らせした以外の結果)をお知らせします。 また、地下貯水槽No.1~3周辺に新設した観測孔(貯水槽周辺)A8の分析結果もお知らせします。 前日の分析値との比較で、地下貯水槽No.3検知孔(北東側)の全ベータ値が上昇、地下貯水槽No.3検知孔(南西側)と地下貯水槽No.6検知孔(北東側)の全ベータ値が下降していますが、その他は大きな変化はありません。新設観測孔(貯水槽周辺)A8の全ベータ値については検出限界値未満でした(添付参照)。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2435報	平成25年4月16日 FAX発信 12時23分 県受信 12時31分	第25条-2429報でお知らせした地下貯水槽No.2からH2エリアタンクへの移送について、本日12時13分、移送ラインに漏えいが無いことを確認したことから同時刻に移送を開始しました。

2436報	平成25年4月16日 FAX発信 14時04分 県受信 14時14分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月16日にサンプリングした地下貯水槽No.1～7のドレン孔水（14箇所）及び地下貯水槽No.1～4、6の漏えい検知孔水（10箇所の内2箇所は試料採取不可）の塩素濃度分析結果について、以下の変動が確認されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.2 検知孔 北東側 下降傾向 <p>その他の地点については前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。（添付参照）引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2437報	平成25年4月16日 FAX発信 16時23分 県受信 16時47分	<p>第25条-2429報、2435報でお知らせしたとおり地下貯水槽No.2からH2エリアタンクへの移送については本日移送開始しましたが、本日15時55分に移送停止しました。</p> <p>なお、移送停止後の状況については、パトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しました。</p> <p>今後、地下貯水槽No.2からH2エリアタンクへの移送は、日中時間帯に1週間程度行う予定です。移送実績については全ての移送終了後にお知らせします。</p>
2438報	平成25年4月16日 FAX発信 16時27分 県受信 16時47分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内（北東側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内（北東側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内（南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2440報	平成25年4月17日 FAX発信 8時15分 県受信 8時28分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月16日にサンプリングした地下貯水槽No.1～7のドレン孔水（14箇所）、地下貯水槽No.1～4、6の漏えい検知孔水の分析結果（10箇所の内2箇所は試料採取不可）をお知らせします。（第25条-2436報でお知らせした以外の結果）</p> <p>また、4月16日にサンプリングした地下貯水槽観測孔（1箇所）、地下水バイパス調査孔（3箇所）、地下水バイパス揚水井（4箇所）の分析結果をお知らせします（添付参照）。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2443報	平成25年4月17日 FAX発信 14時25分 県受信 14時35分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月17日にサンプリングした地下貯水槽No.1～7のドレン孔水（14箇所）及び地下貯水槽No.1～4、6の漏えい検知孔水（10箇所の内2箇所は試料採取不可）の塩素濃度分析結果をお知らせします。</p> <p>分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。（添付参照）</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2445報	平成25年4月17日	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検</p>

	FAX発信 17時32分 県受信 17時40分	<p>知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 2：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 3：本日仮設ポンプを、検知孔内(北東側)において1回、検知孔内(南西側)において4回起動し、漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2446報	平成25年4月18日 FAX発信 7時33分 県受信 7時46分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月17日にサンプリングした地下貯水槽No. 1～7のドレン孔水(14箇所)、地下貯水槽No. 1～4、6の漏えい検知孔水の分析結果(10箇所の内2箇所は試料採取不可)をお知らせします。(第25条-2443報でお知らせした以外の結果)</p> <p>また、4月17日にサンプリングした地下貯水槽観測孔(3箇所)の分析結果をお知らせします(添付参照)。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2448報	平成25年4月18日 FAX発信 14時29分 県受信 14時45分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月18日にサンプリングした地下貯水槽No. 1～7のドレン孔水(14箇所)及び地下貯水槽No. 1～4、6の漏えい検知孔水(10箇所の内2箇所は試料採取不可)の塩素濃度分析結果をお知らせします。</p> <p>分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。(添付参照)</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2450報	平成25年4月18日 FAX発信 17時02分 県受信 17時14分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 2：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 3：本日仮設ポンプを、検知孔内(北東側)において1回、検知孔内(南西側)において4回起動し、漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2451報	平成25年4月18日 FAX発信 17時02分 県受信 17時14分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、今後地下貯水槽No. 1に貯留されている水をろ過水タンクNo. 1へ移送するため、その準備として4月19日にろ過水タンクNo. 1およびNo. 2が繋がっている配管に閉止栓を設置する作業を実施します。</p> <p>当該作業の実施時間は約6時間を予定しており、作業中は原子炉注水系の非常系水源であるろ過水タンクからの供給が出来なくなることから、保安規定第139条に定める運転上の制限である「ろ過水タンク1基の保有水量(916m³以上)が確保されていること」の規定について、満足しない状態となりますが、保安規定136条第1項(保全作業を実施するため計画的に運転上の制限外へ移行)を適用して作業を行います。</p>

2452報	平成25年4月19日 FAX発信 7時50分 県受信 8時08分 [訂正] FAX発信 13時17分 県受信 13時31分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月18日にサンプリングした地下貯水槽No.1~7のドレン孔水(14箇所)、地下貯水槽No.1~4、6の漏えい検知孔水の分析結果(10箇所の内2箇所は試料採取不可)をお知らせします。(第25条-2448報でお知らせした以外の結果) また、4月18日にサンプリングした地下貯水槽観測孔(3箇所の内1箇所は試料採取不可)の分析結果をお知らせします(添付参照)。 分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2453報	平成25年4月19日 FAX発信 9時00分 県受信 9時08分	第25条-2451報でお知らせしました、地下貯水槽No.1に貯留されている水をろ過水タンクNo.1へ移送するための準備として、本日8時30分より保安規定第136条第1項(保全作業を実施するため計画的に運転上の制限外に移行)を適用し、ろ過水タンクNo.1およびNo.2に繋がっている配管に閉止弁を設置する作業を開始しました。 なお、作業実績については作業終了後にお知らせします。
2455報	平成25年4月19日 FAX発信 11時24分 県受信 11時33分	第25条-2453報にてお知らせしたとおり、地下貯水槽No.1に貯留されている水をろ過水タンクNo.1へ移送するための準備として、8時30分にろ過水タンクNo.1およびNo.2が繋がっている配管に閉止栓を設置する作業を実施していましたが、作業終了に伴い、本日11時01分に保安規定第136条第1項の適用を解除しました。
2456報	平成25年4月19日 FAX発信 13時53分 県受信 14時00分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月19日にサンプリングした地下貯水槽No.1~7のドレン孔水(14箇所)及び地下貯水槽No.1~4、6の漏えい検知孔水(10箇所の内2箇所は試料採取不可)の塩素濃度分析結果をお知らせします。 分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。(添付参照) 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2458報	平成25年4月19日 FAX発信 17時08分 県受信 17時16分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。 ・地下貯水槽No.1:本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2:本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3:本日仮設ポンプを、検知孔内(北東側)において1回、検知孔内(南西側)において4回起動し、漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2459報	平成25年4月19日 FAX発信 21時20分 県受信 21時35分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月6日から8日に実施した移送用の仮設ポンプ設置作業において、リングバッジ及び γ β 共用の警報付ポケット線量計(APD)を装着せずに作業を実施していた協力企業作業員がいたことを確認しました。 ・リングバッジ未装着 14名 ・ γ β 共用警報付ポケット線量計(APD)未装着 6名

		<p>なお、γ β 共用の警報付ポケット線量計 (APD) が未装着であった作業員の被ばく線量は同作業に従事した他の作業員の β 線による被ばく線量が 0.00mSv であることから γ 線による実効線量と同等程度であり、問題ないと推定しております。</p>
2460報	<p>平成25年4月20日 FAX発信 8時09分 県受信 8時32分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月19日にサンプリングした地下貯水槽 No.1~7のドレン孔水 (14箇所)、地下貯水槽No.1~4、6の漏えい検知孔水の分析結果 (10箇所の内2箇所は試料採取不可) をお知らせします。(第25条-2456報でお知らせした以外の結果) また、4月19日にサンプリングした地下貯水槽観測孔 (3箇所) の分析結果をお知らせします (添付参照)。 分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2462報	<p>平成25年4月20日 FAX発信 13時28分 県受信 13時46分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月20日にサンプリングした地下貯水槽 No.1~7のドレン孔水 (14箇所) 及び地下貯水槽No.1~4、6の漏えい検知孔水 (10箇所の内2箇所は試料採取不可) の塩素濃度分析結果をお知らせします。 分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。(添付参照) 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2464報	<p>平成25年4月20日 FAX発信 17時01分 県受信 17時16分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。 ・地下貯水槽No.1: 本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内 (北東側) の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2: 本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内 (北東側) の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3: 本日仮設ポンプを、検知孔内 (北東側) において1回、検知孔内 (南西側) において4回起動し、漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。</p>
2465報	<p>平成25年4月21日 FAX発信 8時00分 県受信 8時19分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月20日にサンプリングした地下貯水槽 No.1~7のドレン孔水 (14箇所)、地下貯水槽No.1~4、6の漏えい検知孔水の分析結果 (10箇所の内2箇所は試料採取不可) をお知らせします。(第25条-2462報でお知らせした以外の結果) また、4月20日にサンプリングした地下貯水槽観測孔 (3箇所) の分析結果をお知らせします (添付参照)。 分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2467報	<p>平成25年4月21日 FAX発信 14時01分 県受信 14時16分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月21日にサンプリングした地下貯水槽 No.1~7のドレン孔水 (14箇所) 及び地下貯水槽No.1~4、6の漏えい検知孔水 (10箇所の内2箇所は試料採取不可) の塩素濃度分析結果をお知らせします。 分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。(添付参照)</p>

		引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2469報	平成25年4月21日 FAX発信 17時48分 県受信 18時05分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。 ・地下貯水槽No. 1：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 2：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 3：本日仮設ポンプを、検知孔内(北東側)において1回、検知孔内(南西側)において4回起動し、漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2470報	平成25年4月22日 FAX発信 8時03分 県受信 8時12分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月21日にサンプリングした地下貯水槽No. 1～7のドレン孔水(14箇所)、地下貯水槽No. 1～4、6の漏えい検知孔水の分析結果(10箇所の内2箇所は試料採取不可)をお知らせします。(第25条-2462報でお知らせした以外の結果)また、4月21日にサンプリングした地下貯水槽観測孔(9箇所)の分析結果をお知らせします(添付参照)。 分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2471報	平成25年4月22日 FAX発信 10時32分 県受信 10時46分 [訂正] FAX発信 13時17分 県受信 13時31分	地下貯水槽No. 2からH2エリアタンクへの移送については、4月16日より日中時間帯に実施しておりましたが(第25条-2435報、2437報でお知らせ済み)、本日9時53分に移送を終了しました。 移送終了後の状況については、パトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しております。 なお、4月16日から4月22日までの移送量は約1070m ³ です。 また、今後準備が整い次第、地下貯水槽No. 1からH2エリアタンクへの移送を行う予定です。移送開始の実績については別途お知らせいたします。
2475報	平成25年4月22日 FAX発信 13時57分 県受信 14時07分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月22日にサンプリングした地下貯水槽No. 1～7のドレン孔水(14箇所)及び地下貯水槽No. 1～4、6の漏えい検知孔水(10箇所の内2箇所は試料採取不可)の塩素濃度分析結果をお知らせします。 分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。(添付参照) 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2477報	平成25年4月22日 FAX発信 16時11分 県受信 16時30分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。 ・地下貯水槽No. 1：本日仮設ポンプを5回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 2：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。

		<ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 3：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2479報	平成25年4月23日 FAX発信 7時55分 県受信 8時27分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月16日にサンプリングした地下水バイパス調査孔(3箇所)、地下水バイパス揚水井(4箇所)のトリチウム分析結果、および4月22日にサンプリングした地下貯水槽No. 1~7のドレン孔水(14箇所)、地下貯水槽No. 1~4、6の漏えい検知孔水の分析結果(10箇所の内2箇所は試料採取不可)をお知らせします。(第25条-2440報、2475報でお知らせした以外の結果)</p> <p>また、4月22日にサンプリングした地下貯水槽観測孔(14箇所)、地下水バイパス調査孔(3箇所)、地下水バイパス揚水井(4箇所)、海側観測孔(2箇所)の分析結果をお知らせします(添付参照)。</p> <p>分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2483報	平成25年4月23日 FAX発信 12時42分 県受信 12時51分	<p>第25条-2471報でお知らせした地下貯水槽No. 1からH2エリアタンクへの移送について、本日12時24分、移送ラインに漏えいが無いことを確認したことから同時刻に移送を開始しました。</p> <p>今後、地下貯水槽No. 1からH2エリアタンクへの移送は日中時間帯に行う予定です。移送実績については全ての移送終了後にお知らせします。</p>
2484報	平成25年4月23日 FAX発信 14時20分 県受信 14時30分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月23日にサンプリングした地下貯水槽No. 1~7のドレン孔水(14箇所)及び地下貯水槽No. 1~4、6の漏えい検知孔水(10箇所の内3箇所は試料採取不可)の塩素濃度分析結果をお知らせします。</p> <p>分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。(添付参照)</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2487報	平成25年4月23日 FAX発信 17時03分 県受信 17時15分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：本日仮設ポンプを5回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 2：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 3：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2488報	平成25年4月24日 FAX発信 8時02分 県受信 8時16分 [訂正] 平成25年5月2日	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月23日にサンプリングした地下貯水槽No. 1~7のドレン孔水(14箇所)、地下貯水槽No. 1~4、6の漏えい検知孔水の分析結果(10箇所の内3箇所は試料採取不可)をお知らせします。</p> <p>また、4月23日にサンプリングした地下貯水槽観測孔(18箇所)、海側観測孔(1箇所)の分析結果をお知らせします(添付参照)。</p>

	FAX発信 13時11分 県受信 13時20分	分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。なお、初めて採取した箇所においては他の測定箇所と同等の値でした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2491報	平成25年4月24日 FAX発信 14時17分 県受信 14時38分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月24日にサンプリングした地下貯水槽No.1~7のドレン孔水（14箇所）及び地下貯水槽No.1~4、6の漏えい検知孔水（10箇所の内3箇所は試料採取不可）の塩素濃度分析結果をお知らせします。 分析結果は前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。（添付参照） 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2494報	平成25年4月24日 FAX発信 16時09分 県受信 16時22分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。 ・地下貯水槽No.1：本日仮設ポンプを5回起動し、検知孔内（北東側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内（北東側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内（南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2496報	平成25年4月24日 FAX発信 17時35分 県受信 17時52分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽No.1からH2エリアへの移送を4月23日より実施しておりますが、（第25条-2483報にてお知らせ済み）合わせて地下貯水槽No.1からろ過水タンクNo.1への移送を、明日準備が整い次第実施する予定です。 なお、地下貯水槽No.1からろ過水タンクNo.1への移送は連続して行う予定です。移送開始の実績については別途お知らせします。
2498報	平成25年4月25日 FAX発信 8時54分 県受信 9時14分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので下記の通り報告します。（添付参照） ・地下貯水槽 分析結果〔放射性物質濃度〕（採取日4月24日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日4月24日） ・地下水バイパス（調査孔・揚水井）、海側観測孔 分析結果（採取日4月24日） ・地下貯水槽 トリチウム分析結果（採取日4月17日） 今回新たに追加採取した貯水槽観測孔（A1, A6, A7, A17）の分析結果は、他の採取箇所と同程度でした。地下貯水槽トリチウム分析結果では、全ベータが高く検出されたi槽北東側（ドレン孔水、検知孔水）等でトリチウムが検出されました。これ以外の分析結果では、前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2501報	平成25年4月25日	第25条-2496報でお知らせした地下貯水槽No.1からろ過水タンクNo.1への移送については、本日10時58分に移送を

	FAX発信 11時47分 県受信 12時39分 [訂正] FAX発信 12時10分 県受信 12時39分	開始しました。 なお、11時25分に移送ラインに漏えい等の異常が無いことを確認しました。
2502報	平成25年4月25日 FAX発信 14時35分 県受信 14時44分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の塩素濃度分析を実施しましたので下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日4月25日) 分析結果は、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2503報	平成25年4月25日 FAX発信 15時56分 県受信 16時08分 [訂正] FAX発信 16時12分 県受信 16時25分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。 ・地下貯水槽No. 1 : 本日仮設ポンプを5回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 2 : 本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 3 : 本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2505報	平成25年4月26日 FAX発信 8時11分 県受信 8時21分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果 [放射性物質濃度] (採取日4月25日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日4月25日) 今回の分析結果では、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2508報	平成25年4月26日 FAX発信 13時53分 県受信 14時03分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の塩素濃度分析を実施しましたので下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日4月26日) 分析結果は、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2509報	平成25年4月26日 FAX発信 15時39分 県受信 15時55分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。 ・地下貯水槽No. 1 : 本日仮設ポンプを3回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を实

		<p>施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 2：本日仮設ポンプを3回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 3：本日仮設ポンプを2回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 <p>なお、本日は雷注意報の発令により午後14時以降の作業を中止したことから、仮設ポンプ起動回数が少なくなっています。</p>
2513報	平成25年4月27日 FAX発信 1時36分 県受信 2時04分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽観測孔 分析結果(採取日4月26日) <p>貯水槽観測孔22箇所のうち13箇所において、全ベータ値が検出限界値をわずかに上回る値が検出されました。なお、この分析結果は、地下貯水槽のうち水を貯めていないNo. 5及びNo. 7のドレン孔水と同等の値です。念のため、同一のサンプル水の再分析を行います。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について、監視強化を行います。</p>
2514報	平成25年4月27日 FAX発信 7時13分 県受信 7時28分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽観測孔 分析結果(採取日4月26日) (第25条-2513報でお知らせした分析結果の再測定) ・地下貯水槽 分析結果[放射性物質濃度](採取日 4月26日) <p>第25条-2513報でお知らせした分析結果では、貯水槽観測孔22箇所のうち13箇所全ベータ値が検出限界値(2.8×10⁻²Bq/cm³)をわずかに上回る値が検出されましたが、今回の分析結果では、貯水槽観測孔22箇所のうち2箇所(A1、A4)において、全ベータ値が検出限界値(3.0×10⁻²Bq/cm³)をわずかに上回る値が検出されました。</p> <p>今回の分析において検出された全ベータ値は、第25条-2513報でお知らせした値と同程度でした。また、検出されていたものが検出されなくなっているのは、検出限界値レベルでの変動と考えられます。これ以外の分析結果では、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、当該貯水槽の水位等について、監視強化を行います。</p>
2517報	平成25年4月27日 FAX発信 14時08分 県受信 14時21分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度](採取日4月27日) <p>分析結果は、前回の分析と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2518報	平成25年4月27日 FAX発信 15時46分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。</p>

	<p>県受信 15時55分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：本日仮設ポンプを5回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 2：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 3：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2520報	<p>平成25年4月27日 FAX発信 19時48分 県受信 20時04分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽観測孔 分析結果 [塩素濃度] (採取日4月27日) <p>前回の分析結果では、地下貯水槽観測孔22箇所のうち13箇所(再測定では2箇所)の全ベータ値について、検出限界値をわずかに超える値が検出されましたが(第25条-2513報、2514報でお知らせ済み)、本日の分析結果では、地下貯水槽観測孔22箇所全てにおいて検出限界値を超える値は検出されませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2521報	<p>平成25年4月27日 FAX発信 23時12分 県受信 23時43分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、4月27日にサンプリングした地下貯水槽No. 1のドレン孔水のうち南西側の全ベータ値について、前々回※の分析結果と比較して約10倍程度 ($1.1 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$) の上昇が確認されました。(添付参照)</p> <p>※前回のデータは検出限界値未満であったため、前々回分のデータと比較</p> <p>このため、4月26日午後と4月27日午後にサンプリングしていた地下貯水槽No. 1のドレン孔水(南西側)についても、現在分析を行っておりますので、結果は分かり次第お知らせ致します。</p> <p>なお、地下貯水槽No. 1のドレン孔水(北東側)及び漏えい検知孔水(北東側・南西側)については、前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>また、4月27日にサンプリングした地下貯水槽No. 2~7のドレン孔水(12箇所)、地下貯水槽No. 2~4、6の漏えい検知孔水(8箇所の内2箇所は試料採取不可)の分析結果も出ておりますので、合わせてお知らせいたしますが、前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。(添付参照)</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2522報	<p>平成25年4月28日 FAX発信 0時55分 県受信 1時05分</p>	<p>第25条-2521報でお知らせした、地下貯水槽No. 1のドレン孔水(南西側)の全ベータ値の上昇に関して、4月26日午後及び4月27日午後にサンプリングしていたドレン孔水(南西側)を分析した結果、4月27日午後の全ベータ値については、4月27日午前に分析した結果と同程度の値 ($1.1 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$) でした。(添付参照)</p> <p>なお、4月26日午後の全ベータ値 ($4.1 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$) には、有意な上昇は確認されませんでした。</p> <p>また、地下貯水槽No. 1のドレン孔水(南西側)の全ベータ値に上昇は確認されたものの、ドレン孔水と漏えい検知孔水の塩素濃度およびドレン孔より内側に位置する漏えい検知孔水の全ベータ値には、有意な上昇は確認されておりません。</p> <p>地下貯水槽No. 1のドレン孔水(南西側)の全ベータ値が上昇した原因については、今後検討してまいります。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>

2523報	平成25年4月28日 FAX発信 3時58分 県受信 4時10分	<p>第25条-2521報、2522報でお知らせした、地下貯水槽No.1のドレン孔水（南西側）の全ベータ値の上昇に関して、4月26日午後および4月27日午後にサンプリングしていた漏えい検知孔水（南西側）について分析した結果、両方の全ベータ値ともに4月27日午前に分析した結果と同程度の値（4月26日午後$1.9 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$、4月27日午後$1.3 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$）であり、地下貯水槽No.1の漏えい検知孔水（南西側）においては、全ベータ値に有意な上昇は確認されませんでした。（添付参照）</p> <p>なお、地下貯水槽No.1の漏えい検知孔水（南西側）の塩素濃度についても、4月27日午前に分析した結果と比較し、有意な上昇は確認されませんでした。</p> <p>今回の事象では、地下貯水槽No.1のドレン孔水（南西側）の全ベータ値は上昇しているものの、ドレン孔水（南西側）より内側に位置している漏えい検知孔水（南西側）の全ベータ値に有意な上昇は確認されていないことから、現時点では、地下貯水槽No.1の汚染水が南西側より新たに外部へ漏えいした可能性は低いものと考えておりますが、原因については引き続き検討してまいります。</p> <p>また、引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2525報	平成25年4月28日 FAX発信 14時26分 県受信 14時39分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の塩素濃度分析を実施しましたので下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度]（採取日 4月28日） <p>分析結果は、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p> <p>また、第25条-2521報、2522報、2523報でお知らせした地下貯水槽No.1のドレン孔水（南西側）の全ベータ値の上昇について4月28日の分析結果をお知らせします。全ベータ値については、$(7.4 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3)$と前日データと比較し値は低下しており、前々日までと同じレベル程度の値となっています。本日午後においても同箇所のサンプリング並びに分析を行うことにしており、原因を引き続き検討するとともに監視を継続していきます。</p>
2526報	平成25年4月28日 FAX発信 15時47分 県受信 15時58分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：本日仮設ポンプを5回起動し、検知孔内（北東側）の漏えい水を当該地下貯水槽内に戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内（北東側）の漏えい水を当該地下貯水槽内に戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内（南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽内に戻す処置を実施。
2528報	平成25年4月28日 FAX発信 18時16分 県受信 18時26分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日4月28日） <p>本日の分析結果では、地下貯水槽観測孔22箇所全てにおいて検出限界値を超える値は検出されませんでした。</p>

		引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2529報	平成25年4月28日 FAX発信 21時24分 県受信 21時39分	<p>第25条-2525報でお知らせしたとおり、本日午前中の地下貯水槽No.1のドレン孔水（南西側）の全ベータ値が前日に比べ低下した件については、本日午後の分析結果についても、午前中と同レベル程度の値（$4.8 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$）となりました。</p> <p>本日午前および午後のサンプリングにおいては、汚染が発生しないよう慎重にサンプリングを実施したところ、一昨日と同レベルの低い値が得られたことから、昨日のサンプリングでは、何らかの汚染が発生した可能性があるものと推定しております。</p> <p>また、地下貯水槽No.1のドレン孔水（南西側）の全ベータ値以外の分析結果については、前日の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日4月28日）
2530報	平成25年4月29日 FAX発信 5時21分 県受信 5時52分	<p>4月26日より実施していた地下貯水槽No.1からろ過水タンクへの移送（第25条-2501報でお知らせ済み）については、本日5時12分に移送を終了しました。</p> <p>移送終了後の状況については、パトロールを実施し、漏えいなどの異常がないことを確認しております。</p> <p>4月25日から4月29日までの移送量は約4600m³です。</p> <p>また、地下貯水槽No.1の残りの水については、準備が整い次第、H2エリアタンクへ移送する予定です。移送実績については別途お知らせいたします。</p>
2532報	平成25年4月29日 FAX発信 11時43分 県受信 11時55分	<p>第25条-2530報でお知らせした、地下貯水槽No.1からH2エリアタンクへの移送については本日、9時23分に移送を再開しました。</p> <p>なお、移送状況については、パトロールを実施し、漏えいなどの異常がないことを確認しております。</p>
2533報	平成25年4月29日 FAX発信 13時31分 県受信 13時41分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の塩素濃度分析を実施しましたので下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽分析結果（採取日4月29日） <p>分析結果は、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2534報	平成25年4月29日 FAX発信 15時47分 県受信 15時57分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：本日仮設ポンプを7回起動し、検知孔内（北東側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内（北東側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内（南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。

2536報	平成25年4月30日 FAX発信 8時23分 県受信 8時34分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果(採取日4月29日) ・貯水槽観測孔 分析結果(採取日4月29日) ・海側観測孔 分析結果(採取日4月29日) <p>本日の分析結果では、地下貯水槽及び貯水槽観測孔については、前回の分析と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>また、海側観測孔では新たな分析箇所を含め塩素濃度は9~10ppm、全βは検出限界値未満でした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2538報	平成25年4月30日 FAX発信 14時05分 県受信 14時22分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の塩素濃度分析を実施しましたので下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度](採取日4月30日) <p>分析の結果、地下貯水槽No.1 検知孔(北東側)の塩素濃度に低下傾向が確認されたことから、念のため再度分析を行ったところ、当該箇所の塩素濃度は450ppmであり、1回目の値と同等の値が検出されました。</p> <p>なお、その他の地点については、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2539報	平成25年4月30日 FAX発信 15時55分 県受信 16時05分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1: 本日仮設ポンプを7回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2: 本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3: 本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2541報	平成25年5月1日 FAX発信 8時19分 県受信 8時30分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果(採取日4月30日) ・貯水槽観測孔 分析結果(採取日4月30日) ・地下水バイパス(調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果(採取日4月30日) <p>分析の結果、地下貯水槽No.1検知孔(北東側)の全β及びγ核種の値に低下傾向が確認されました。なお、その他の地点については、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>また、海側観測孔では、新たな分析箇所である海側観測孔⑧において塩素濃度8ppm、全β検出限界値未満でした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>

2546報	平成25年5月1日 FAX発信 13時57分 県受信 14時07分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の塩素濃度分析を実施しましたので下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日5月1日) <p>分析結果は、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2547報	平成25年5月1日 FAX発信 16時31分 県受信 16時58分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：本日仮設ポンプを7回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2549報	平成25年5月2日 FAX発信 8時01分 県受信 8時15分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日5月1日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日5月1日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果 (採取日5月1日) <p>分析の結果、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。また、海側観測孔では、新たな分析箇所である海側観測孔⑦において塩素濃度12ppm、全βは検出限界値未満でした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2551報	平成25年5月2日 FAX発信 14時56分 県受信 15時12分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日 5月2日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海側観測孔 トリチウム分析結果 (採取日 4月22日~24日) ・地下貯水槽 トリチウム分析結果 (採取日 4月24日) <p>トリチウム分析結果では、iv槽ドレン孔北東側、vi槽ドレン孔北東側及び海側観測孔③、④にてトリチウムが検出されました。これ以外の分析結果では、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2552報	平成25年5月2日 FAX発信 15時35分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。</p>

	県受信 15時42分	<ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：本日仮設ポンプを7回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 2：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 3：本日仮設ポンプを4回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2554報	平成25年5月3日 FAX発信 7時55分 県受信 8時22分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果(採取日 5月2日) ・貯水槽観測孔 分析結果(採取日 5月2日) <p>分析の結果、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2557報	平成25年5月3日 FAX発信 12時37分 県受信 13時03分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので下記のとおり報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度](採取日 5月3日) <p>分析の結果、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2559報	平成25年5月3日 FAX発信 16時44分 県受信 17時07分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：本日仮設ポンプを7回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 2：本日仮設ポンプを5回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 3：本日仮設ポンプを3回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2560報	平成25年5月4日 FAX発信 7時54分 県受信 8時12分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果(採取日 5月3日) ・貯水槽観測孔 分析結果(採取日 5月3日) <p>分析の結果、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2563報	平成25年5月4日	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施し</p>

	FAX発信 13時08分 県受信 13時30分	<p>ましたので下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日 5月4日) <p>前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2565報	平成25年5月4日 FAX発信 15時47分 県受信 16時06分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：本日仮設ポンプを7回起動し、検知孔内（北東側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2：本日仮設ポンプを5回起動し、検知孔内（北東側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3：本日仮設ポンプを3回起動し、検知孔内（南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2569報	平成25年5月5日 FAX発信 7時57分 県受信 8時18分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 5月4日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 5月4日) <p>なお、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2572報	平成25年5月5日 FAX発信 15時02分 県受信 15時16分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日 5月5日) <p>なお、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2573報	平成25年5月5日 FAX発信 16時20分 県受信 16時52分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：本日仮設ポンプを7回起動し、検知孔内（北東側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2：本日仮設ポンプを5回起動し、検知孔内（北東側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3：本日仮設ポンプを3回起動し、検知孔内（南西側）の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。

2575報	平成25年5月6日 FAX発信 7時42分 県受信 8時08分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(PDF添付) ・地下貯水槽 分析結果(採取日 5月5日) ・貯水槽観測孔 分析結果(採取日 5月5日) なお、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2577報	平成25年5月6日 FAX発信 12時43分 県受信 13時00分	第25条-2471、2483報他でお知らせした地下貯水槽No.1からH2エリアタンクへの移送については、4月23日より(4月27日、28日を除く)日中時間帯に実施しておりましたが、本日12時19分に移送を終了しました。 移送終了後の状況については、パトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しております。 なお、4月23日から5月6日までの移送量は約2,250m ³ です。
2578報	平成25年5月6日 FAX発信 14時30分 県受信 14時49分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度](採取日 5月6日) なお、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2579報	平成25年5月6日 FAX発信 15時36分 県受信 15時54分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。 ・地下貯水槽No.1:本日仮設ポンプを7回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2:本日仮設ポンプを5回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3:本日仮設ポンプを3回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2581報	平成25年5月7日 FAX発信 7時43分 県受信 7時58分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果(採取日 5月6日) ・貯水槽観測孔 分析結果(採取日 5月6日) ・地下水バイパス(調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果(採取日 5月6日) なお、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2584報	平成25年5月7日	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施し

	FAX発信 13時57分 県受信 14時06分	<p>ましたので下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日 5月7日) <p>なお、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2586報	平成25年5月7日 FAX発信 16時07分 県受信 16時17分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果についてお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：本日仮設ポンプを7回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2：本日仮設ポンプを5回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3：本日仮設ポンプを3回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2588報	平成25年5月8日 FAX発信 8時10分 県受信 8時18分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日5月7日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日5月7日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果 (採取日5月7日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海側観測孔 トリチウム分析結果 (採取日4月29日～5月1日) <p>なお、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2591報	平成25年5月8日 FAX発信 14時36分 県受信 14時59分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日 5月8日) <p>No.1貯水槽の検知孔(北東側)については上昇が見られましたが他の箇所については 前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2593報	平成25年5月8日 FAX発信 16時48分 県受信 17時02分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：本日仮設ポンプを7回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2：本日仮設ポンプを5回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.3：本日仮設ポンプを3回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を

		施。
2595報	平成25年5月9日 FAX発信 8時24分 県受信 8時39分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果(採取日5月8日) ・貯水槽観測孔 分析結果(採取日5月8日) ・地下貯水槽No.2観測孔 分析結果(採取日5月8日) ・地下貯水槽トリチウム分析結果(採取日5月1日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 なお、地下貯水槽No.2周辺で新たに掘削した観測孔(2箇所)について、水の分析を実施しております。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2598報	平成25年5月9日 FAX発信 14時25分 県受信 14時37分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度](採取日 5月9日) <p>No.1貯水槽の検知孔(北東側)については、昨日に比べ若干の下降が見られております。 他の箇所については 前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2599報	平成25年5月9日 FAX発信 15時55分 県受信 16時28分 平成25年5月11日 [訂正] FAX発信 16時58分 県受信 17時21分 [訂正2] FAX発信 19時11分 県受信 19時28分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1: 本日仮設ポンプを7回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2: 本日仮設ポンプを検知孔内(北東側)については5回起動し、地下貯水槽内へ戻す処置を実施。<u>ドレン孔内(北東側)については1回起動し、仮設地上タンクへ移送する処置を実施。</u> ・地下貯水槽No.3: 本日仮設ポンプを3回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2601報	平成25年5月10日 FAX発信 7時55分 県受信 8時08分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果(採取日5月9日) ・貯水槽観測孔 分析結果(採取日5月9日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>

2608報	平成25年5月10日 FAX発信 14時35分 県受信 14時48分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日 5月10日) <p>No.1貯水槽の検知孔(北東側)については、昨日に比べ若干の下降が見られております。他の箇所については 前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2609報	平成25年5月10日 FAX発信 15時47分 県受信 16時03分 平成25年5月11日 [訂正] FAX発信 16時58分 県受信 17時21分 [訂正2] FAX発信 19時11分 県受信 19時28分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1: 本日仮設ポンプを7回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No.2: <u>本日仮設ポンプを検知孔内(北東側)については5回起動し、地下貯水槽内へ戻す処置を実施。ドレン孔内(北東側)については1回起動し、仮設地上タンクへ移送する処置を実施。</u> ・地下貯水槽No.3: 本日仮設ポンプを3回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2611報	平成25年5月10日 FAX発信 16時59分 県受信 17時20分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 ii 観測孔 分析結果 (採取日5月10日) <p>地下貯水槽No.2周辺で新たに掘削した観測孔(2箇所)について水の分析を実施し、検出限界値未満でした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2614報	平成25年5月11日 FAX発信 8時13分 県受信 8時28分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日5月10日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日5月10日) <p>5月10日にサンプリングした地下貯水槽ドレン孔の全ベータの核種の分析を行ったところ、地下貯水槽No1,2のドレン孔北東側・南西側の分析結果が、これまでの傾向とは逆の値であったことから、北東側・南西側のサンプリングを実施した際に入れ間違えた可能性があるかと判断いたしました。</p> <p>そのため、全ての地下貯水槽ドレン孔のサンプリングについて、午後に採取したサンプリング水にて分析を実施しました。</p> <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p> <p>第25条-2608報でお知らせした地下貯水槽(ドレン孔水)の採取時刻及び塩素濃度の分析結果については、午後に採取したサンプリング水で再分析を行ったため、添付の内容に訂正いたします。</p>

		<p>なお、地下貯水槽検知孔のサンプリングについては、塩素濃度・全ベータ核種の分析結果から同様の事象は発生していないと判断しています。</p>
2616報	<p>平成25年5月11日 FAX発信 13時59分 県受信 14時10分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日 5月11日) <p>前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2618報	<p>平成25年5月11日 FAX発信 16時14分 県受信 16時47分 [訂正] FAX発信 19時11分 県受信 19時28分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1 : 本日仮設ポンプを7回起動し、検知孔内(北東側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。 ・地下貯水槽No. 2 : <u>本日仮設ポンプを検知孔内(北東側)については5回起動し、地下貯水槽内へ戻す処置を実施。ドレン孔内(北東側)については1回起動し、仮設地上タンクへ移送する処置を実施。</u> ・地下貯水槽No. 3 : 本日仮設ポンプを3回起動し、検知孔内(南西側)の漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2620報	<p>平成25年5月12日 FAX発信 8時00分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 5月11日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 5月11日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2623報	<p>平成25年5月12日 FAX発信 14時30分 県受信 14時45分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日 5月12日) ・地下貯水槽ii観測孔 分析結果 (採取日 5月12日) <p>塩素濃度分析結果については、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 地下貯水槽No. 2周辺で新たに掘削した観測孔 (3箇所) の水の全ベータ分析を実施した結果については、検出限界値未満でした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2624報	<p>平成25年5月12日 FAX発信 15時45分 県受信 15時55分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1 : 検知孔内 (北東側) において仮設ポンプを7回起動し、漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置

		<p>を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）において仮設ポンプを5回起動し、漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。ドレン孔内（北東側）において仮設ポンプを1回起動し、漏えい水を仮設地上タンクへ移送する処置を実施。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）において仮設ポンプを3回起動し、漏えい水を当該地下貯水槽内へ戻す処置を実施。
2626報	<p>平成25年5月13日 FAX発信 8時01分 県受信 8時13分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日5月12日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日5月12日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2629報	<p>平成25年5月13日 FAX発信 14時43分 県受信 14時52分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度]（採取日 5月13日） <p>分析結果については、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2630報	<p>平成25年5月13日 FAX発信 15時58分 県受信 16時14分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽ii観測孔 分析結果（採取日 5月13日） <p>地下貯水槽No. 2周辺で新たに掘削した観測孔（1箇所）の水の全ベータ分析を実施した結果については、検出限界値未満でした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2633報	<p>平成25年5月13日 FAX発信 16時53分 県受信 17時15分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを5回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを3回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2634報	<p>平成25年5月14日 FAX発信 7時43分 県受信 8時03分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日5月13日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日5月13日）

		<ul style="list-style-type: none"> 地下水バイパス(調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果(採取日5月13日) 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2636報	平成25年5月14日 FAX発信 13時57分 県受信 14時05分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日 5月14日) 分析結果については、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2639報	平成25年5月14日 FAX発信 16時33分 県受信 16時47分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽No.1: 検知孔内(北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを6回起動し仮設地上タンク1へ移送。 地下貯水槽No.2: 検知孔内(北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内(北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 地下貯水槽No.3: 検知孔内(南西側) 漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し当該地下貯水槽内へ移送。
2642報	平成25年5月15日 FAX発信 8時05分 県受信 8時22分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽 分析結果 (採取日5月14日) 貯水槽観測孔 分析結果 (採取日5月14日) 地下水バイパス(調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果(採取日5月14日) 地下水バイパス(調査孔・揚水井)、海側観測孔 トリチウム分析結果 今回の分析結果において、以下のことが確認されました。 No.3検知孔(南西側)の全ベータ値が、前日と比較して約5倍の値となっていますが、この値は過去の測定結果の範囲内であり、また、その外側のドレン孔(南西側)での濃度上昇はありませんでした。 トリチウム分析では、検出限界値を前回より低い値となるよう測定しており、11箇所においてトリチウムが検出されました。このうち9箇所において、前回の検出限界値を下回る値でトリチウムが検出されております。なお、この値は過去の地下水バイパス揚水井などの分析結果と同等の値であり、新たな濃度上昇ではないと考えられます。 その他分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2645報	平成25年5月15日 FAX発信 14時09分 県受信 14時32分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日 5月15日) 地下貯水槽No.1検知孔(北東側)水の塩素濃度は、前回値に比べて上昇していましたが今までの値の変動範囲内でした。この他の塩素濃度は、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。

		引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2648報	平成25年5月15日 FAX発信 15時54分 県受信 16時15分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを5回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを3回起動し当該地下貯水槽内へ移送。
2652報	平成25年5月16日 FAX発信 8時00分 県受信 8時12分 [訂正] FAX発信 8時21分 県受信 8時33分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日5月15日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日5月15日） ・地下貯水槽 トリチウム分析結果（採取日5月15日） <p>No. 1検知孔（北東側）の全ベータ値が、前日と比較して約3倍の値となっていますが、この値は過去の測定結果の範囲内であり、その外側のドレン孔（北東側）での濃度上昇はありませんでした。</p> <p>また、その他今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2654報	平成25年5月16日 FAX発信 14時48分 県受信 15時00分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度]（採取日 5月16日） <p>地下貯水槽No. 1検知孔（北東側）水の塩素濃度については、前日の値が若干、上昇しておりましたが、本日の値は前々日並の値に戻っております。</p> <p>その他の値については、前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2656報	平成25年5月16日 FAX発信 16時09分 県受信 16時38分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し当該地下貯水槽内へ移送。
2658報	平成25年5月17日 FAX発信 7時56分 県受信 8時13分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日5月16日）

		<ul style="list-style-type: none"> 貯水槽観測孔 分析結果（採取日5月16日） 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2663報	平成25年5月17日 FAX発信 13時48分 県受信 13時56分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度]（採取日 5月17日） 前回の分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2666報	平成25年5月17日 FAX発信 15時50分 県受信 16時04分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽No. 3からG6エリアタンクへの移送を5月18日より準備が整い次第開始します。</p> <p>また、地下貯水槽No. 6からG6エリアタンクへの移送を5月21日より開始する予定です。</p> <p>地下貯水槽No. 3及び地下貯水槽No. 6からG6エリアタンクへの移送については、共通の移送ラインを使用することから、交互に切り替えて移送を行います。</p> <p>移送開始にあたっては、移送ラインからの漏えいが無いことを確認した上で、移送を開始します。</p> <p>なお、移送開始の実績については別途お知らせします。</p>
2668報	平成25年5月17日 FAX発信 16時50分 県受信 17時03分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク1へ移送。 地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し当該地下貯水槽内へ移送。
2669報	平成25年5月18日 FAX発信 7時58分 県受信 8時06分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽 分析結果（採取日5月17日） 貯水槽観測孔 分析結果（採取日5月17日） 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2672報	平成25年5月18日 FAX発信 11時18分 県受信 11時26分	<p>第25条-2666報でお知らせした地下貯水槽No. 3からG6エリアタンクへの移送については、本日11時03分に移送を開始しました。</p> <p>移送にあたっては、移送ラインからの漏えい等の異常が無いことを確認しました。</p> <p>なお、地下貯水槽No. 3からG6エリアタンクへの移送量については、移送が完了した段階でお知らせします。</p>

2673報	平成25年5月18日 FAX発信 13時58分 県受信 14時05分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度] (採取日5月18日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2676報	平成25年5月18日 FAX発信 16時10分 県受信 16時20分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し当該地下貯水槽内へ移送。
2682報	平成25年5月19日 FAX発信 8時02分 県受信 8時10分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日5月18日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日5月18日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2685報	平成25年5月19日 FAX発信 13時54分 県受信 14時04分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度] (採取日5月19日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2686報	平成25年5月19日 FAX発信 15時39分 県受信 15時49分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し当該地下貯水槽内へ移送。
2688報	平成25年5月20日 FAX発信 7時37分 県受信 7時52分 [訂正]	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日5月19日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日5月19日)

	FAX発信 8時30分 県受信 8時45分	今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2690報	平成25年5月20日 FAX発信 12時36分 県受信 13時02分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度](採取日5月20日) 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2692報	平成25年5月20日 FAX発信 16時03分 県受信 16時18分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。 ・地下貯水槽No.1: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3: 検知孔内(南西側)漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し当該地下貯水槽内へ移送。
2695報	平成25年5月21日 FAX発信 7時38分 県受信 8時01分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果(採取日5月20日) ・貯水槽観測孔 分析結果(採取日5月20日) ・海側観測孔 分析結果(採取日5月20日) 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2696報	平成25年5月21日 FAX発信 10時31分 県受信 10時41分	第25条-2666報でお知らせした地下貯水槽No.6からG6エリアタンクへの移送については、地下貯水槽No.3から地下貯水槽No.6へ移送ラインを切り替え、本日10時19分に移送を開始しました。 移送状況については、10時19分パトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しております。 なお、地下貯水槽No.6及び地下貯水槽No.3からG6エリアタンクへの移送量については、それぞれの移送が完了した段階でお知らせいたします。
2699報	平成25年5月21日 FAX発信 13時25分 県受信 13時39分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度](採取日5月21日) 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2700報	平成25年5月21日	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検

	FAX発信 15時55分 県受信 16時04分	<p>知孔及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを6回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを3回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを3回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2702報	平成25年5月21日 FAX発信 17時39分 県受信 18時14分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 ii 観測孔 分析結果（採取日5月21日） <p>地下貯水槽No.2周辺で新たに掘削した観測孔（2箇所）の水の全β分析を実施した結果、観測孔2-12において全βが検出されました。</p> <p>明日は観測孔2-10及び11の分析を予定しており、これに併せて観測孔2-12についても再分析を行う予定です。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2703報	平成25年5月22日 FAX発信 8時10分 県受信 8時25分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日5月21日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日5月21日） ・地下水バイパス（調査孔・揚水井）、海側観測孔 分析結果（採取日5月21日） ・地下水バイパス（調査孔・揚水井）、海側観測孔 トリチウム分析結果（採取日5月13日、14日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2706報	平成25年5月22日 FAX発信 15時12分 県受信 15時43分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度]（採取日5月22日） ・地下貯水槽 ii 観測孔 分析結果（採取日5月22日） <p>塩素濃度分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>地下貯水槽No.2観測孔の分析については、地下貯水槽No.2周辺で掘削した観測孔（3箇所）の水の全ベータ分析を実施し、観測孔2-12について再分析を実施した結果、昨日と同レベルの全ベータが検出されました。また、観測孔2-10及び11についても全ベータが検出されましたが観測孔2-12よりも低い値です。</p> <p>明日は観測孔2-8及び13の分析を予定しており、これに併せて観測孔2-10及び11について再分析を行う予定です。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2707報	平成25年5月22日 FAX発信 16時29分 県受信 17時01分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク1へ移送。

		<ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2709報	平成25年5月23日 FAX発信 8時02分 県受信 8時14分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日5月22日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日5月22日） ・地下貯水槽 トリチウム分析結果（採取日5月15日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2711報	平成25年5月23日 FAX発信 14時39分 県受信 14時53分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度]（採取日5月23日） ・地下貯水槽 ii 観測孔 分析結果（採取日5月23日） <p>塩素濃度分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>地下貯水槽No. 2観測孔の分析については、地下貯水槽No. 2周辺で掘削した観測孔（4箇所）の水の全ベータ分析を実施し、観測孔2-10及び11について再分析を実施した結果、観測孔2-10については昨日と同レベルの全ベータが検出されましたが、観測孔2-11については検出限界値未満でした。また、新たに掘削した観測孔2-8及び13については検出限界値未満でした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2713報	平成25年5月23日 FAX発信 16時16分 県受信 16時43分	<p>第25条-2666報でお知らせした地下貯水槽No. 6からG6エリアタンクへの移送については、5月21日より開始（第25条-2696報）していましたが、本日16時02分に移送を停止しました。</p> <p>なお、地下貯水槽No. 3からG6エリアタンクへの移送については5月25日に移送を再開する予定です。</p>
2714報	平成25年5月23日 FAX発信 16時47分 県受信 17時06分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2716報	平成25年5月24日 FAX発信 7時55分 県受信 8時04分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日5月23日）

		<ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日5月23日） 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2719報	平成25年5月24日 FAX発信 14時08分 県受信 14時18分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度]（採取日5月24日） 塩素濃度分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化及び調査を行います。
2721報	平成25年5月24日 FAX発信 16時16分 県受信 16時24分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2723報	平成25年5月25日 FAX発信 8時23分 県受信 8時42分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 5月24日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 5月24日） ・地下貯水槽ii観測孔 分析結果（採取日 5月24日） <p>地下貯水槽および貯水槽観測孔分析結果について、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 地下貯水槽No.2観測孔については、全体状況を把握するために全観測孔（13箇所）の分析を実施しました。前々回は観測孔2-10、11、12の3箇所、前回は観測孔2-10、12の2箇所で全ベータが検出されましたが、いずれも同程度の値でした。 今回についても観測孔2-10、11、12の3箇所で全ベータが検出されましたが、全箇所とも分析結果は前回、前々回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2725報	平成25年5月25日 FAX発信 10時42分 県受信 11時07分	<p>第25条-2713報でお知らせした地下貯水槽No.3からG6エリアタンクへの移送については、地下貯水槽No.6から地下貯水槽No.3へ移送ラインを切り替え、本日10時25分に移送を開始しました。 移送状況については、10時29分パトロールを実施し、漏えいなどの異常がないことを確認しております。</p>
2726報	平成25年5月25日 FAX発信 14時06分 県受信 14時23分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度]（採取日 5月25日）

		<p>塩素濃度分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2727報	<p>平成25年5月25日 FAX発信 15時45分 県受信 16時13分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1: 検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2: 検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3: 検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2729報	<p>平成25年5月26日 FAX発信 8時03分 県受信 8時28分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 5月25日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 5月25日） <p>地下貯水槽および貯水槽観測孔分析結果について、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2731報	<p>平成25年5月26日 FAX発信 14時21分 県受信 14時43分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度]（採取日 5月26日） <p>塩素濃度分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2732報	<p>平成25年5月26日 FAX発信 15時52分 県受信 16時18分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1: 検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2: 検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3: 検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2735報	<p>平成25年5月27日 FAX発信 8時09分 県受信 8時22分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 5月26日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 5月26日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>

2737報	平成25年5月27日 FAX発信 14時15分 県受信 14時25分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度](採取日 5月27日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2738報	平成25年5月27日 FAX発信 16時22分 県受信 16時43分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3: 検知孔内(南西側)漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2740報	平成25年5月28日 FAX発信 7時49分 県受信 8時05分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 5月27日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 5月27日) ・地下水バイパス(調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果 (採取日 5月27日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2741報	平成25年5月28日 FAX発信 10時10分 県受信 10時21分	<p>地下貯水槽No.6からG6エリアタンクへの移送については、地下貯水槽No.3から地下貯水槽No.6へ移送ラインを切り替え、本日9時54分に移送を開始しました。 移送状況については、9時58分パトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p>
2743報	平成25年5月28日 FAX発信 13時57分 県受信 14時14分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度](採取日 5月28日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2745報	平成25年5月28日 FAX発信 16時00分 県受信 16時10分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3: 検知孔内(南西側)漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。

2750報	平成25年5月29日 FAX発信 7時56分 県受信 8時11分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 5月28日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 5月28日) ・地下水バイパス(調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果 (採取日 5月28日) ・地下水バイパス(調査孔・揚水井)、海側観測孔 トリチウム分析結果 (採取日 5月20日、21日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2753報	平成25年5月29日 FAX発信 14時11分 県受信 14時20分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度] (採取日 5月29日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2754報	平成25年5月29日 FAX発信 16時00分 県受信 16時11分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内(南西側)漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2756報	平成25年5月30日 FAX発信 8時00分 県受信 8時09分 [訂正] FAX発信 10時00分 県受信 10時13分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 5月29日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 5月29日) ・地下貯水槽 トリチウム分析結果 (採取日 5月22日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2758報	平成25年5月30日 FAX発信 14時04分 県受信 14時分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度] (採取日 5月30日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>

2759報	平成25年5月30日 FAX発信 16時09分 県受信 16時17分	第25条-2741報でお知らせした地下貯水槽No. 6からG6エリアタンクへの移送については、本日16時00分に移送を停止しました。 なお、地下貯水槽No. 3からG6エリアタンクへの移送については、6月1日に再開する予定です。
2761報	平成25年5月30日 FAX発信 16時51分 県受信 17時09分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。 ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを3回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2762報	平成25年5月31日 FAX発信 8時02分 県受信 8時15分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照） ・地下貯水槽 分析結果（採取日 5月30日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 5月30日） 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2764報	平成25年5月31日 FAX発信 13時58分 県受信 14時06分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照） ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度]（採取日 5月31日） 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2766報	平成25年5月31日 FAX発信 16時24分 県受信 16時43分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。 ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを5回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを5回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2768報	平成25年6月1日 FAX発信 7時41分 県受信 7時52分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照） ・地下貯水槽 分析結果（採取日 5月31日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 5月31日） 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。

2769報	平成25年6月1日 FAX発信 10時25分 県受信 10時56分	第25条-2759報でお知らせした、地下貯水槽No. 3からG6エリアタンクへの移送については、本日10時12分に移送を開始しました。 移送状況については、10時16分にパトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しております。
2771報	平成25年6月1日 FAX発信 14時07分 県受信 14時27分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度] (採取日 6月1日) 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2772報	平成25年6月1日 FAX発信 16時11分 県受信 16時46分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。 ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2774報	平成25年6月2日 FAX発信 8時00分 県受信 8時27分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月1日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月1日) 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2776報	平成25年6月2日 FAX発信 14時03分 県受信 14時22分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度] (採取日 6月2日) 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2777報	平成25年6月2日 FAX発信 16時30分 県受信 16時53分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。 ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。

2779報	平成25年6月3日 FAX発信 8時01分 県受信 8時17分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月2日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月2日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2783報	平成25年6月3日 FAX発信 14時00分 県受信 14時09分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度] (採取日 6月3日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2784報	平成25年6月3日 FAX発信 15時11分 県受信 15時23分 [訂正] FAX発信 15時46分 県受信 15時59分	<p>第25条-2769報でお知らせした地下貯水槽No. 3からG6エリアタンクへの移送については、本日14時04分に移送を停止しました。</p> <p>その後、移送ラインを切り替え、本日14時36分に地下貯水槽No. 6からG6エリアタンクへの移送を開始しました。移送状況については、14時38分にパトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>なお、地下貯水槽No. 3の残水については仮設ラインを使用し、14時18分に地下貯水槽No. 6へ移送を開始しました。移送状況については、14時40分にパトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>また、地下貯水槽No. 3から地下貯水槽No. 6への残水移送については日中のみに行います。 移送実績については、すべての移送終了後にお知らせします。</p>
2785報	平成25年6月3日 FAX発信 16時08分 県受信 16時26分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2787報	平成25年6月4日 FAX発信 8時13分 県受信 8時33分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月3日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月3日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果 (採取日 6月3日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>

2790報	平成25年6月4日 FAX発信 15時02分 県受信 15時12分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度] (採取日 6月4日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2791報	平成25年6月4日 FAX発信 16時18分 県受信 16時35分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2794報	平成25年6月4日 FAX発信 18時03分 県受信 18時24分	<p>第25条-2784報でお知らせした地下貯水槽No. 6からG6エリアタンクへの移送については、本日17時30分に移送を停止しました。</p> <p>地下貯水槽No. 6の残水については、仮設ラインを使用し、G6エリアタンクへ明日より移送を開始する予定です。また、残水移送については日中のみ行います。</p> <p>移送実績については、すべての移送終了後にお知らせします。</p>
2796報	平成25年6月5日 FAX発信 8時00分 県受信 8時07分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月4日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月4日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果 (採取日 6月4日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海側観測孔 トリチウム分析結果 (採取日 5月27日、28日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2798報	平成25年6月5日 FAX発信 12時50分 県受信 13時02分 [訂正] FAX発信 13時38分 県受信 13時58分	<p>本日12時15分頃、<u>G6-1エリアにあるNo. 9タンク</u>の下から2段目と3段目の間のタンク壁面継ぎ目部（ジョイント部）より、3～4秒に1滴程度で水が漏えいしていることを、パトロール中の協力企業作業員が発見しました。漏洩した水は吸収材で吸い取っているため、堰内のコンクリート基礎部には到達していません。</p> <p>なお、移送先であった、<u>G6-1エリアにあるタンク18基</u>のうち、当該タンクNo. 9については、12時20分に隔離（受け入れ停止）しております。</p> <p>念のため、地下貯水槽No. 6からG6エリアタンクへの移送を、12時45分に停止いたしました。また、当該継ぎ目部の増し締めを行います。</p> <p>原因等については現在調査しており、状況が分かり次第お知らせします。</p>

		<p>なお、モニタリングポスト指示値の有意な変動は確認されておりません。</p>
2799報	<p>平成25年6月5日 FAX発信 13時58分 県受信 14時18分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度] (採取日 6月5日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2800報	<p>平成25年6月5日 FAX発信 16時17分 県受信 16時37分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを8回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2802報	<p>平成25年6月5日 FAX発信 17時15分 県受信 17時23分</p>	<p>第25条-2798報でお知らせした、G6-1エリアにあるNo. 9タンク壁面継ぎ目部(ジョイント部)からの漏水について、当該継ぎ目部の増し締めを実施した結果、漏えい量は3~4秒に1滴程度から7~8秒に1滴程度に減少しましたが、漏えいが継続していることから、16時20分~16時22分にNo. 8タンク(空タンク)との連絡弁を開けました。これにより、No. 9タンクの水位は漏えい部位より低下し、16時35分に漏えいが停止したことを確認しました。</p> <p>なお、No. 8タンクは、同じ空タンクNo. 1タンクとつながっているため、No. 9タンクの水位は、漏えい時より3分の1程度まで低下する見込みです。</p>
2803報	<p>平成25年6月6日 FAX発信 8時05分 県受信 8時16分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月5日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月5日) ・地下貯水槽 トリチウム分析結果 (採取日 5月29日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2805報	<p>平成25年6月6日 FAX発信 14時01分 県受信 14時13分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度] (採取日 6月6日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2806報	<p>平成25年6月6日</p>	<p>地下貯水槽No. 3から地下貯水槽No. 6への移送については、6月3日より日中時間帯に実施しておりましたが(第25条</p>

	FAX発信 15時09分 県受信 15時19分	-2769報でお知らせ済み)、本日12時38分に移送を完了しました。 移送完了後の状況については、パトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しております。 なお、5月18日から6月3日までの期間における地下貯水槽No. 3からG6エリアへの移送量は約8200m ³ 、6月3日から6月6日までの期間における地下貯水槽No. 3から地下貯水槽No. 6への移送量は約200m ³ です。 また、昨日停止した地下貯水槽No. 6からG6エリアタンクへの移送については（第25条-2798報にてお知らせ済み）本日14時38分移送を再開しました。 移送状況については、15時00分にパトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しております。
2807報	平成25年6月6日 FAX発信 15時43分 県受信 15時50分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。 ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2809報	平成25年6月7日 FAX発信 7時53分 県受信 8時06分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照） ・地下貯水槽 分析結果（採取日 6月6日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 6月6日） 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2812報	平成25年6月7日 FAX発信 13時51分 県受信 14時00分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照） ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度]（採取日 6月7日） 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2814報	平成25年6月7日 FAX発信 15時36分 県受信 15時43分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。 ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2816報	平成25年6月8日 FAX発信 7時58分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）

	県受信 8時22分	<ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月7日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月7日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2819報	平成25年6月8日 FAX発信 13時53分 県受信 14時07分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度] (採取日 6月8日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2820報	平成25年6月8日 FAX発信 16時18分 県受信 16時36分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2822報	平成25年6月9日 FAX発信 7時58分 県受信 8時24分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月8日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月8日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2824報	平成25年6月9日 FAX発信 14時10分 県受信 14時34分	<p>第25条-2794報でお知らせした地下貯水槽No. 6からG6エリアタンクへの仮設ラインを使用した残水移送については、6月5日より日中時間帯で実施していましたが、本日13時55分に移送を停止し、地下貯水槽No. 6からG6エリアタンクへの移送が完了しました。移送状況については、パトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しました。</p> <p>なお、5月21日（移送開始）から6月9日（移送完了）の期間における地下貯水槽No. 6からG6エリアタンクへの移送量は約7900m³です。</p>
2825報	平成25年6月9日 FAX発信 14時12分 県受信 14時34分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果[塩素濃度] (採取日 6月9日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>

2826報	平成25年6月9日 FAX発信 15時51分 県受信 16時04分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2829報	平成25年6月10日 FAX発信 7時54分 県受信 8時15分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 6月9日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 6月9日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2831報	平成25年6月10日 FAX発信 13時06分 県受信 13時16分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽No. 4（5・6号機滞留水の貯水）から6号機タービン建屋地下を經由してFエリアタンクへの移送を6月11日より開始する予定です。 地下貯水槽No. 4から6号機タービン建屋地下については仮設ラインを使用し、移送は日中時間帯にて行います。 なお、移送は7月上旬までを予定しており、移送実績については、終了後にお知らせします。</p>
2832報	平成25年6月10日 FAX発信 13時47分 県受信 13時56分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果〔塩素濃度〕（採取日 6月10日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2833報	平成25年6月10日 FAX発信 16時20分 県受信 16時36分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを6回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2835報	平成25年6月11日 FAX発信 7時34分 県受信 7時47分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 6月10日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 6月10日） ・地下水バイパス（調査孔・揚水井）、海側観測孔 分析結果（採取日 6月10日）

		今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2838報	平成25年6月11日 FAX発信 14時03分 県受信 14時11分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日 6月11日) 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2839報	平成25年6月11日 FAX発信 15時11分 県受信 15時18分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。 ・地下貯水槽No.1: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを6回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3: 検知孔内(南西側)漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2841報	平成25年6月11日 FAX発信 16時36分 県受信 16時48分	第25条-2831報でお知らせした、地下貯水槽No.4からFエリアタンクへの移送については、本日15時47分に移送を開始しました。 移送状況については、16時21分にパトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認しております。
2842報	平成25年6月12日 FAX発信 7時35分 県受信 8時03分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月11日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月11日) ・地下水バイパス(調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果 (採取日 6月11日) ・地下水バイパス(調査孔・揚水井)、海側観測孔 トリチウム分析結果 (採取日 6月3日、4日) 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2846報	平成25年6月12日 FAX発信 14時02分 県受信 14時16分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照) ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度] (採取日 6月12日) 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
2848報	平成25年6月12日 FAX発信 16時01分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。

	<p>県受信 16時31分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを6回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2851報	<p>平成25年6月13日 FAX発信 8時00分 県受信 8時17分 [訂正] FAX発信 8時33分 県受信 8時48分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 6月12日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 6月12日） ・地下貯水槽 トリチウム 分析結果（採取日 6月5日） <p>No.3検知孔（南西側）の全ベータ値が、前日と比較して約2倍の値となっていますが、この値は過去の測定結果の範囲内であり、また、その外側のドレン孔（南西側）での濃度上昇はありませんでした。</p> <p>その他の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2856報	<p>平成25年6月13日 FAX発信 13時57分 県受信 14時07分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 [塩素濃度]（採取日 6月13日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p> <p>塩素濃度の分析結果については、採取日当日にお知らせしておりましたが、6月14日採取分より、全ベータ等の分析結果と併せて採取日翌日にまとめてお知らせします。</p> <p>なお、前回分と比較して有意な変動があった場合には、速やかにお知らせします。</p>
2857報	<p>平成25年6月13日 FAX発信 15時22分 県受信 15時31分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2860報	<p>平成25年6月14日 FAX発信 8時19分 県受信 8時28分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 6月13日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 6月13日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>

		明日以降については、前日採取の塩素分析結果と併せてお知らせします。
2866報	平成25年6月14日 FAX発信 16時50分 県受信 17時25分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2867報	平成25年6月15日 FAX発信 7時50分 県受信 8時35分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 6月14日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 6月14日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2870報	平成25年6月15日 FAX発信 16時38分 県受信 16時59分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2871報	平成25年6月16日 FAX発信 8時16分 県受信 8時38分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 6月15日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 6月15日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2874報	平成25年6月16日 FAX発信 14時11分 県受信 14時21分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内およびドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 ・ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを4回起動し、仮設地上タンク2へ移送。

2880報	平成25年6月17日 FAX発信 8時04分 県受信 8時16分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月16日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月16日) <p>No.2検知孔(北東側)の全ベータ値及び塩素濃度が、前日と比較して上昇傾向の値となっておりますが、この値は過去の測定結果の範囲内であり、また、その外側のドレン孔(北東側)での濃度上昇はありませんでした。</p> <p>その他の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2884報	平成25年6月17日 FAX発信 15時55分 県受信 16時04分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3: 検知孔内(南西側)漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2886報	平成25年6月18日 FAX発信 8時00分 県受信 8時10分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月17日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月17日) ・地下水バイパス(調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果 (採取日 6月17日) ・地下貯水槽 ii 観測孔 分析結果 (採取日6月17日) <p>地下貯水槽No.2周辺で新たに掘削した観測孔(3箇所)の水の全ベータ分析を実施した結果については、検出限界値未満でした。</p> <p>その他の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2889報	平成25年6月18日 FAX発信 15時45分 県受信 15時52分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3: 検知孔内(南西側)漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2893報	平成25年6月19日 FAX発信 8時21分 県受信 8時31分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月18日)

		<ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 6月18日） ・地下水バイパス（調査孔・揚水井）、海側観測孔 分析結果（採取日 6月18日） ・地下水バイパス（調査孔・揚水井）、海側観測孔 トリチウム分析結果（採取日 6月10、11日） <p>No.2検知孔（北東側）の全ベータ値が、前回と比較して上昇していますが、この値は過去の測定結果の範囲内となっております。</p> <p>その他の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2900報	平成25年6月19日 FAX発信 15時30分 県受信 16時14分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、地下貯水槽No.1検知孔水（北東側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから（6月18日採取水で$3.4 \times 10^2 \text{Bq/cm}^3$）、本日地下貯水槽No.1に淡水化装置（RO）処理水（全ベータ放射能濃度：約$1 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$）を約24m³を移送し希釈しました。（地下貯水槽No.1内残水の全ベータ放射能濃度：$6.6 \times 10^4 \text{Bq/cm}^3$）本希釈作業については、今後7月上旬まで行う予定です。</p>
2902報	平成25年6月20日 FAX発信 8時22分 県受信 8時31分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 6月19日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 6月19日） ・地下貯水槽 分析結果 トリチウム分析結果（採取日 6月12日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2906報	平成25年6月20日 FAX発信 14時36分 県受信 14時43分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、地下貯水槽No.1検知孔水（北東側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日地下貯水槽No.1に淡水化装置（RO）処理水を約16m³を移送し希釈しました。</p>
2912報	平成25年6月21日	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施し</p>

	FAX発信 7時54分 県受信 8時12分	<p>ましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月20日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月20日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2917報	平成25年6月21日 FAX発信 16時32分 県受信 16時52分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、一昨日と昨日に受け入れた約40m³の処理水について、本日、仮設タンクへ移送しております。</p>
2921報	平成25年6月22日 FAX発信 8時00分 県受信 8時10分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月21日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月21日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2923報	平成25年6月22日 FAX発信 15時46分 県受信 15時58分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2926報	平成25年6月23日 FAX発信 8時09分 県受信 8時27分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月22日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月22日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2928報	平成25年6月23日 FAX発信 16時15分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏洩した水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p>

	県受信 16時24分	<ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1: 検知孔内(北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2: 検知孔内(北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内(北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3: 検知孔内(南西側) 漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。
2930報	平成25年6月24日 FAX発信 8時02分 県受信 8時12分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月23日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月23日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2933報	平成25年6月24日 FAX発信 15時03分 県受信 15時15分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1: 検知孔内(北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2: 検知孔内(北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内(北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3: 検知孔内(南西側) 漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。
2938報	平成25年6月25日 FAX発信 7時54分 県受信 8時07分 [訂正] FAX発信 8時24分 県受信 8時36分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月24日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月24日) ・地下貯水槽 i 観測孔 分析結果 (採取日 6月24日) ・<u>地下水バイパス(調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果(採取日 6月24日)</u> <p>地下貯水槽No. 1周辺で新たに掘削した観測孔(5箇所)の水の全ベータ分析を実施した結果、観測孔1-1において全ベータが検出されました。 その他の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2942報	平成25年6月25日 FAX発信 16時07分 県受信 16時16分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1: 検知孔内(北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを8回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2: 検知孔内(北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内(北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No. 3: 検知孔内(南西側) 漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。

2947報	<p>平成25年6月26日 FAX発信 8時02分 県受信 8時21分</p> <p>[訂正] FAX発信 8時54分 県受信 9時37分</p> <p>[訂正2] FAX発信 10時55分 県受信 11時45分</p> <p>[訂正3] FAX発信 14時22分 県受信 14時40分</p> <p>[訂正4] FAX発信 18時08分 県受信 18時39分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月25日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月25日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海水観測孔 分析結果 (採取日 6月25日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海側観測孔 <u>トリチウム</u>分析結果 (採取日 6月17、18日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。 また、第25条-2896報でお知らせした、1~4号機タービン建屋東側観測孔においてトリチウム及びストロンチウムが高い値で検出された事象について、下記の場所における分析結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の分析結果 (海水) (6月20日、21日採取分)
2953報	<p>平成25年6月26日 FAX発信 16時21分 県受信 16時35分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内 (北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内 (北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内 (北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内 (南西側) 漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、地下貯水槽No.1検知孔水 (北東側) の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日地下貯水槽No.1に淡水化装置 (RO) 処理水を約40m3を移送し希釈しました。</p>
2956報	<p>平成25年6月27日 FAX発信 7時53分 県受信 8時07分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月26日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月26日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2960報	<p>平成25年6月27日 FAX発信 16時52分 県受信 17時13分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内 (北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内 (北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内 (北東側) 漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し当該地下貯水槽内へ移送。

		<ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、地下貯水槽No. 2検知孔水（北東側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日地下貯水槽No. 2にろ過水を約40m3を移送し希釈しました。また、6月26日に地下貯水槽No. 1へ移送した希釈水について、本日仮設タンクへ約33m3移送しました。</p>
2962報	平成25年6月28日 FAX発信 7時55分 県受信 8時08分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽 分析結果（採取日 6月27日） 貯水槽観測孔 分析結果（採取日 6月27日） 地下貯水槽 トリチウム分析結果（採取日 6月19日） <p>No. 2検知孔（北東側）のトリチウム値が、前回と比較して上昇しておりますが、同箇所の全ベータ値と同様な傾向を示しており、その外側のドレン孔（北東側）でのトリチウム濃度上昇はありませんでした。</p> <p>その他の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2965報	平成25年6月28日 FAX発信 15時39分 県受信 15時53分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し当該地下貯水槽内へ移送。 地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、地下貯水槽No. 1検知孔水（北東側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日、地下貯水槽No. 1に淡水化装置（RO）処理水（約40m3）を移送し希釈しました。</p>
2968報	平成25年6月29日 FAX発信 8時10分 県受信 8時31分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽 分析結果（採取日 6月28日） 貯水槽観測孔 分析結果（採取日 6月28日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2973報	平成25年6月29日 FAX発信 16時48分 県受信 17時38分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し仮設地上タンク1へ移送。 地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し当該地下貯水槽内へ移送。 地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し仮設地上タンク2へ移送。

2977報	平成25年6月30日 FAX発信 7時47分 県受信 8時23分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月29日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月29日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2979報	平成25年6月30日 FAX発信 16時10分 県受信 16時31分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。
2982報	平成25年7月1日 FAX発信 7時33分 県受信 7時47分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 6月30日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 6月30日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2984報	平成25年7月1日 FAX発信 13時40分 県受信 13時52分	<p>地下貯水槽No. 4（5・6号機滞留水の貯水）から6号機タービン建屋地下を經由してFエリアタンクへの移送については、6月11日より日中時間帯に実施しておりましたが（第25条-2841報でお知らせ済み）、本日11時00分に移送を完了しました。</p> <p>なお、地下貯水槽No. 4からFエリアタンクへの移送量は約3000m³です。</p>
2987報	平成25年7月1日 FAX発信 16時33分 県受信 17時01分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。
2990報	平成25年7月2日 FAX発信 7時47分 県受信 8時01分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 7月1日)

		<ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 7月1日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海水観測孔 分析結果 (採取日 7月1日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
2997報	平成25年7月2日 FAX発信 17時44分 県受信 18時18分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、地下貯水槽No.1に6月28日に受け入れた淡水化装置(R0)処理水(約40m³)について、7月1日に仮設タンクへの移送が終了したため、本日、淡水化装置(R0)処理水(約40m³)を受け入れ希釈しました。 また、地下貯水槽No.2に6月27日に受け入れたろ過水(約40m³)について、本日、仮設タンクへの移送が終了しました。</p>
3001報	平成25年7月3日 FAX発信 7時50分 県受信 8時09分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 7月2日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 7月2日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海水観測孔 分析結果 (採取日 7月2日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海水観測孔 トリチウム分析結果 (採取日 6月24日・25日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3007報	平成25年7月3日 FAX発信 16時31分 県受信 16時44分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。
3009報	平成25年7月4日 FAX発信 8時24分 県受信 8時37分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 7月3日) ・貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 7月3日) ・地下貯水槽 トリチウム分析結果 (採取日 6月26日)

		<p>今回の分析結果については、No.2検知孔（北東側）のトリチウム値が、6月26日に採取している全ベータと同様の上昇傾向を示しておりますが、その他は、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3014報	<p>平成25年7月4日 FAX発信 16時36分 県受信 17時07分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、7月2日に地下貯水槽No.1へ移送した希釈水について、本日仮設タンクへ約42m3移送しました。</p>
3021報	<p>平成25年7月5日 FAX発信 7時50分 県受信 8時00分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月4日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 7月4日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3027報	<p>平成25年7月5日 FAX発信 15時57分 県受信 16時13分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、地下貯水槽No.1検知孔水（北東側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日、地下貯水槽No.1にろ過水（約40m3）を移送し希釈しました。</p>
3031報	<p>平成25年7月6日 FAX発信 7時54分 県受信 8時24分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月5日） ・地下貯水槽観測孔 分析結果（採取日 7月5日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3035報	<p>平成25年7月6日 FAX発信 15時44分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p>

	県受信 16時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。
3037報	平成25年7月7日 FAX発信 7時47分 県受信 8時27分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月6日） ・貯水槽観測孔 分析結果（採取日 7月6日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3041報	平成25年7月7日 FAX発信 16時25分 県受信 16時51分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。
3044報	平成25年7月8日 FAX発信 7時52分 県受信 8時11分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月7日） ・地下貯水槽観測孔 分析結果（採取日 7月7日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3047報	平成25年7月8日 FAX発信 15時45分 県受信 16時03分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、地下貯水槽No.2検知孔水（北東側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日地下貯水槽No.2に淡水化装置（RO）処理水を約40m3移送し希釈しました。</p>
3055報	平成25年7月9日	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施し</p>

	FAX発信 8時00分 県受信 8時12分	<p>ましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 7月8日) ・地下貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 7月8日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果 (採取日 7月8日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3059報	平成25年7月9日 FAX発信 15時50分 県受信 16時06分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.2: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3: 検知孔内(南西側)漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。
3064報	平成25年7月10日 FAX発信 7時53分 県受信 8時05分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、下記の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 7月9日) ・地下貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 7月9日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果 (採取日 7月9日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海側観測孔 トリチウム分析結果 (採取日 7月1日、2日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3069報	平成25年7月10日 FAX発信 16時10分 県受信 16時37分 [訂正] FAX発信 16時53分 県受信 17時18分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.2: 検知孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内(北東側)漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3: 検知孔内(南西側)漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>地下貯水槽No.2に7月8日に受け入れた淡水化装置(R0)処理水を約54m³について、本日、仮設タンクへの移送が終了しました。</p>
3074報	平成25年7月10日 FAX発信 22時34分 県受信 23時02分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 7月10日)

		<p>今回の分析結果では、貯水槽観測孔22箇所のうち4箇所（A13、A14、A16、A19）において、全ベータ値が検出限界値（$3.2 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$）の約2倍～5倍の値が検出されました。</p> <p>その他の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3075報	平成25年7月11日 FAX発信 7時59分 県受信 8時22分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月10日） ・地下貯水槽トリチウム分析結果（採取日 7月3日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3085報	平成25年7月11日 FAX発信 17時10分 県受信 17時35分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。
3087報	平成25年7月11日 FAX発信 21時34分 県受信 21時44分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月11日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3089報	平成25年7月12日 FAX発信 7時55分 県受信 8時17分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月11日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3091報	平成25年7月12日 FAX発信 14時31分 県受信 14時40分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。

		<p>なお、地下貯水槽No. 2検知孔水（北東側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日地下貯水槽No. 2に淡水化装置（RO）処理水を約40m3移送し希釈しました。</p>
3092報	<p>平成25年7月12日 FAX発信 16時49分 県受信 17時04分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、ボーリング調査により、地下貯水槽No. 2からの汚染水の漏えいで汚染された土壌の範囲が特定されたことから、特定した範囲の土壌を除去し、グラウト材を充填する工事を7月13日より開始致します。</p>
3096報	<p>平成25年7月13日 FAX発信 7時57分 県受信 8時41分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月12日） ・地下貯水槽観測孔 分析結果（採取日 7月12日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3098報	<p>平成25年7月13日 FAX発信 13時57分 県受信 14時18分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを6回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、地下貯水槽No. 2検知孔水（北東側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日地下貯水槽No. 2に淡水化装置（RO）処理水を約20m3移送し希釈しました。</p>
3099報	<p>平成25年7月13日 FAX発信 16時27分 県受信 16時50分</p>	<p>第25条-3092報でお知らせした、汚染された土壌の除去作業ですが、本日より作業を開始しました。今後グラウト材の充填作業等実施して参ります。 なお、作業の実績については全ての作業終了後にお知らせ致します。</p>
3101報	<p>平成25年7月14日 FAX発信 7時57分 県受信 8時31分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月13日） ・地下貯水槽観測孔 分析結果（採取日7月13日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3104報	<p>平成25年7月14日 FAX発信 14時55分 県受信 15時04分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。

		<p>ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。
3106報	<p>平成25年7月15日 FAX発信 7時51分 県受信 8時26分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月14日） ・地下貯水槽観察孔 分析結果（採取日 7月14日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3111報	<p>平成25年7月15日 FAX発信 14時47分 県受信 14時56分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。 <p>ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。
3113報	<p>平成25年7月16日 FAX発信 7時51分 県受信 8時12分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月15日） ・地下貯水槽観測孔 分析結果（採取日7月15日） ・地下水バイパス（調査孔・揚水井）、海側観測孔 分析結果（採取日7月15日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3117報	<p>平成25年7月16日 FAX発信 15時52分 県受信 16時16分 [訂正] FAX発信 14時03分 県受信 14時22分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。 <p>ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>7月12日に地下貯水槽No. 2へ受け入れた淡水化装置（RO）処理水約60m3について、本日仮設タンクへの移送が終了しました。</p>
3122報	<p>平成25年7月17日 FAX発信 7時57分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照）</p>

	<p>県受信 8時20分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 7月16日) ・地下貯水槽観測孔 分析結果 (採取日7月16日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果 (採取日7月16日) ・地下水バイパス (調査孔・揚水井)、海側観測孔 トリチウム分析結果 (採取日7月8、9日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3126報	<p>平成25年7月17日 FAX発信 14時05分 県受信 14時22分 [訂正] FAX発信 15時02分 県受信 15時30分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを1回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、7月5日に地下貯水槽No.1へ受け入れた淡水化装置（RO）処理水について、本日から仮設タンクへの移送を開始しました。</p> <p>また、地下貯水槽No.2検知孔（北東側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日、地下貯水槽No.2に淡水化装置（RO）（約40m³）を移送し希釈しました。</p>
3130報	<p>平成25年7月18日 FAX発信 7時46分 県受信 8時03分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 7月17日) ・地下貯水槽観測孔 分析結果 (採取日7月17日) ・地下貯水槽トリチウム分析結果 (採取日7月10日) <p>No.2検知孔（北東側）の塩素濃度および全ベータの値が低下傾向にあります。これは現在行っているフラッシングの効果によるものと推測しております。</p> <p>その他の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3136報	<p>平成25年7月18日 FAX発信 16時50分 県受信 17時15分</p>	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、7月17日に開始した地下貯水槽No.1へ受け入れたろ過水の仮設タンクへの移送は、本日は実施していません。</p>

		また、地下貯水槽No. 2検知孔（北東側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日、地下貯水槽No. 2に淡水化装置（RO）（約20m ³ ）を移送し希釈しました。
3141報	平成25年7月19日 FAX発信 7時56分 県受信 8時17分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照） ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月18日） ・地下貯水槽観測孔 分析結果（採取日7月18日） 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
3147報	平成25年7月19日 FAX発信 17時21分 県受信 17時43分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。 ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。
3151報	平成25年7月20日 FAX発信 7時50分 県受信 8時32分	第25条-2331報でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照） ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月19日） ・地下貯水槽観測孔 分析結果（採取日7月19日） 今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
3153報	平成25年7月20日 FAX発信 15時00分 県受信 15時22分	第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。 ・地下貯水槽No. 1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No. 2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No. 3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 地下貯水槽No. 1検知孔水（北東側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日、地下貯水槽No. 1にろ過水（約 60 m ³ ）を移送し希釈しました。
3156報	平成25年7月21日 FAX発信 7時40分	第25条-2331条他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照）

	県受信 7時56分	<ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 7月20日) ・地下貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 7月20日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3158報	平成25年7月21日 FAX発信 14時17分 県受信 14時24分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。
3167報	平成25年7月22日 FAX発信 7時42分 県受信 8時03分	<p>第25条-2331条他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 7月21日) ・地下貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 7月21日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3171報	平成25年7月22日 FAX発信 15時01分 県受信 15時08分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>7月17、18日に地下貯水槽No.2へ受け入れた淡水化装置(R0)処理水(約60m3)について、本日仮設タンクへの移送が終了しました。</p>
3177報	平成25年7月23日 FAX発信 7時40分 県受信 7時53分	<p>第25条-2331条他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。(添付参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果 (採取日 7月22日) ・地下貯水槽観測孔 分析結果 (採取日 7月22日) ・地下水バイパス(調査孔・揚水井)、海側観測孔 分析結果 (採取日 7月22日) <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。 引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>

3184報	平成25年7月23日 FAX発信 15時56分 県受信 16時08分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを3回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、地下貯水槽No.2検知孔水（北東側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日地下貯水槽No.2にろ過水を約60m³を移送し希釈しました。また、7月20日に地下貯水槽No.1へ移送した希釈水について、本日仮設タンクへ約70m³移送しました。</p>
3193報	平成25年7月24日 FAX発信 7時56分 県受信 8時06分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月23日） ・地下貯水槽観測孔 分析結果（採取日 7月23日） ・地下水バイパス（調査孔・揚水井）、海側観測孔 分析結果（採取日 7月23日） ・地下水バイパス（調査孔・揚水井）、海側観測孔 トリチウム分析結果（採取日 7月15日、16日） <p>今回の分析結果については、前回と比較して大きな変動はありませんでした。引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3201報	平成25年7月24日 FAX発信 16時10分 県受信 16時21分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを3回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、地下貯水槽No.3検知孔水（南西側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日地下貯水槽No.3に淡水化装置（RO）処理水を約40m³を移送し希釈しました。</p>
3205報	平成25年7月25日 FAX発信 7時59分 県受信 8時09分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月24日） ・地下貯水槽観測孔 分析結果（採取日 7月24日） ・地下貯水槽 トリチウム分析結果（採取日 7月24日） <p>今回の分析結果については、前回（第25条-3130報、3193報）と比較して大きな変動はありませんでした。</p>

		引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。
3212報	平成25年7月25日 FAX発信 16時32分 県受信 16時56分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを3回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、地下貯水槽No.1検知孔水（北東側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、本日地下貯水槽No.1にろ過水を約60m³移送し希釈しました。</p> <p>また、7月23日に地下貯水槽No.2へ移送したろ過水について、本日仮設タンクへ約70m³移送しました。</p>
3216報	平成25年7月26日 FAX発信 7時51分 県受信 8時08分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、地下貯水槽に係わる水の分析を実施しましたので、以下の通り報告します。（添付参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽 分析結果（採取日 7月25日） ・地下貯水槽観測孔 分析結果（採取日 7月25日） <p>今回の分析結果については、前回（第25条-3205報）と比較して大きな変動はありませんでした。</p> <p>引き続き当該貯水槽の水位等について監視強化を行います。</p>
3225報	平成25年7月26日 FAX発信 15時47分 県受信 16時02分	<p>第25条-2331報他でお知らせした地下貯水槽における漏えい事象について、本日実施した地下貯水槽から漏えい検知孔内及びドレン孔内に漏えいした水の拡散防止策の結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽No.1：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを10回起動し、仮設地上タンク1へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを2回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.2：検知孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。ドレン孔内（北東側）漏えい水については、仮設ポンプを3回起動し、当該地下貯水槽内へ移送。 ・地下貯水槽No.3：検知孔内（南西側）漏えい水については、仮設ポンプを7回起動し、仮設地上タンク2へ移送。 <p>なお、7月24日に地下貯水槽No.3へ受け入れた淡水化装置（RO）処理水約40m³について、本日仮設タンクへ移送しました。</p>